

参考資料

リカレント教育の充実について 厚生労働省における取組

厚生労働省におけるリカレント教育の充実等に関する取組

第4次産業革命が進む中、人生100年時代を見据え、誰もが、いくつになっても、ライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身に付けることのできる環境を整備し、一人ひとりの職業能力の開発・向上を支援する。

キャリアアップ プロセスのモデル

企業が求める能力
と自ら有する能力
を理解し、キャリア
アップを再設計

リカレント教育

新たなステージへ

自分に合った
キャリアを選択

【施策の方向性①】人生100年時代を見据えて人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行うことを支援

- ・ 労働者が企業内で定期的にキャリアコンサルティングを受ける仕組み（セルフ・キャリアドック）の普及を加速させ、中高年齢期をも展望に入れたキャリアコンサルティングを推進

【施策の方向性②】リカレント教育機会の更なる拡充

- ◆ **教育訓練給付の拡充**
 - ・ 専門実践教育訓練給付の対象となる講座の期間を最長4年に拡充し、専門職大学等の課程を追加
 - ・ 一般教育訓練給付の拡充（キャリアアップ効果の高い講座を対象に、給付率を引上げ）
- ◆ **短時間労働者等への支援の拡充**
 - ・ 雇用保険に加入できない短時間労働者やフリーランスなどの方々も受講でき、働きながらも受けやすい正社員就職のための職業訓練コースを充実
- ◆ **事業主等による教育訓練への支援の拡充**
 - ・ IT理解・活用力習得のための職業訓練の開発・実施
 - ・ 企業がeラーニングを活用して従業員に対して行う教育訓練も、助成金により支援

【施策の方向性③】学び直しに資する環境の更なる整備

- ◆ **個人の学び直しに資する環境の整備**
 - ・ 事業主が長期の教育訓練休暇制度を導入し、一定期間以上の休暇取得実績が生じた場合、助成金により支援
 - ・ 様々なニーズに対応した教育訓練プログラムを、関係機関と連携し積極的に開発（例：企業の技術者向けの最新かつ高度な知識・技能の習得に資する教育訓練プログラム、時間の制約の多い社会人向けの教育訓練プログラム）
- ◆ **能力向上の重要性への理解を深め、技能を尊重する社会的機運の醸成**
 - ・ 技能五輪国際大会に向けた選手強化策により、世界レベルの高度技能者を集中的に育成

【施策の方向性④】転職が不利にならない柔軟な労働市場や企業慣行の確立

- ・ 転職が不利にならない柔軟な労働市場や企業慣行の確立、転職・再就職者の受入れ促進の機運の醸成に向けて、「年齢にかかわらず転職・再就職者の受入れ促進のための指針」を策定。

セルフ・キャリアドックについて

- 「セルフ・キャリアドック」＝企業が、キャリアコンサルティング面談とキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する取組み、また、そのための企業内の「仕組み」。
⇒ 職業生活の節目でのキャリアコンサルティングの実施

○ 従業員の主体的なキャリア形成の促進

社内／外のキャリアコンサルタント(※)によるキャリア研修及びキャリアコンサルティング

○実施形態の例

- ・キャリアの一定の段階ごとに定期的実施
- ・特定の条件(年齢、経験年数等)にある従業員を対象に実施

【若手(入社時等)】

- ・キャリアプラン作りの支援を通じた職場定着や仕事への意欲の向上
- ・目標に照らした今後の課題の抽出とその解決策の明確化、実行の動機付け 等

【中堅】

- ・ライフキャリアの後半戦に向けたモチベーションの維持、中長期的キャリアを見通して必要な能力開発に積極的に取り組む意識の向上
- ・職場メンバーのキャリア開発に対する理解 等

(※)キャリアコンサルティングを行う専門家。企業、ハローワーク・民間就職支援機関、大学等で活動。登録者数は約4.7万人(令和元年10月末現在)

【シニア層】

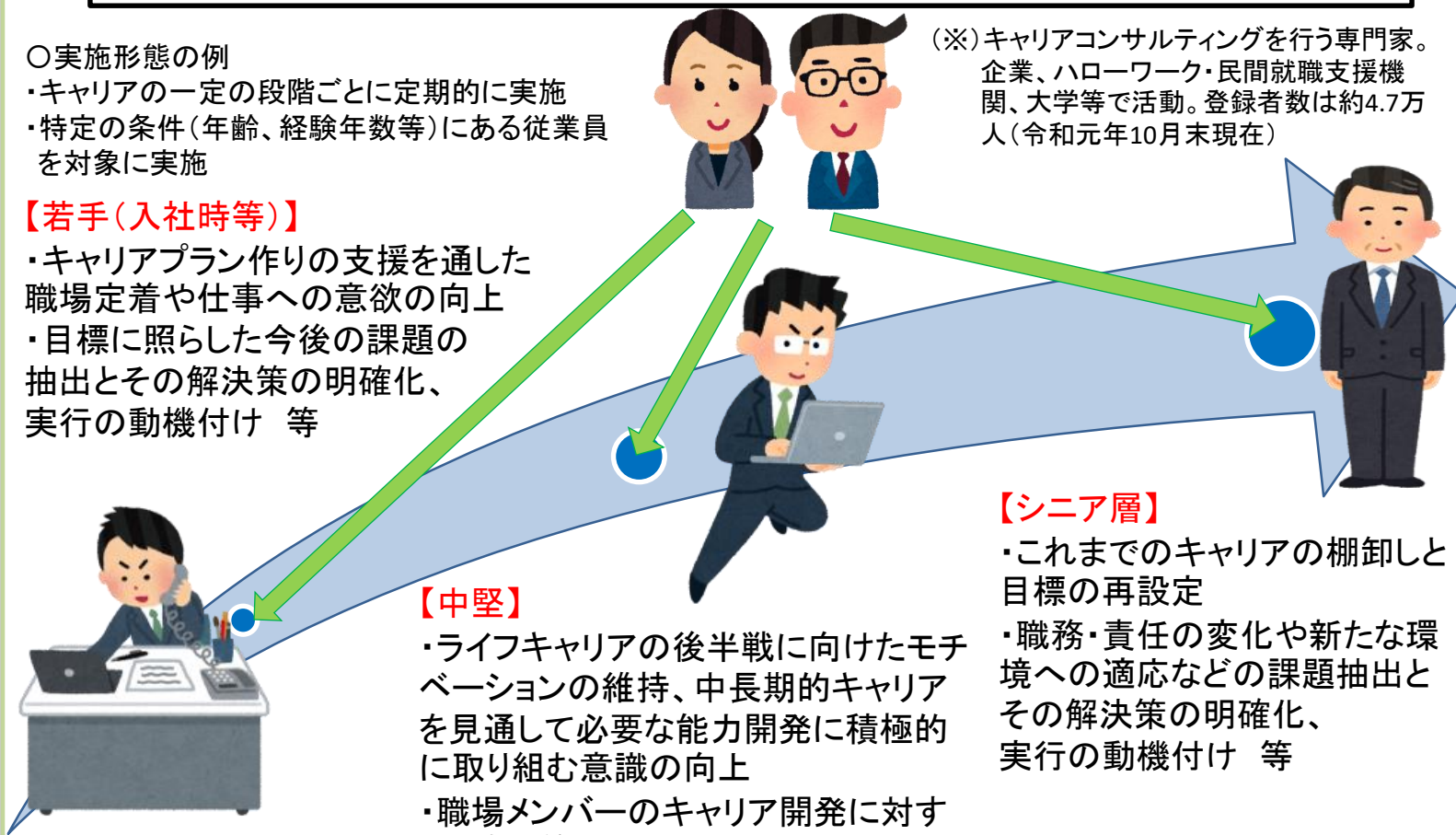
- ・これまでのキャリアの棚卸しと目標の再設定
- ・職務・責任の変化や新たな環境への適応などの課題抽出とその解決策の明確化、実行の動機付け 等

◆従業員の課題への支援

- ・キャリア目標の明確化
- ・仕事への意欲の向上
- ・計画的な能力開発
- ・満足度の向上 等

◆組織の課題への対応

- ・人材の定着
- ・組織の活性化
- ・生産性の向上



教育訓練給付の拡充について

- 人づくり革命基本構想等を踏まえ、一般教育訓練給付について、キャリアアップ効果の高い講座を対象に、給付率を2割から4割へ引き上げ。

【人づくり革命基本構想（平成30年6月13日人生100年時代構想会議決定）】(抄)

第5章 リカレント教育

リカレント教育は、人づくり革命のみならず、生産性革命を推進するうえでも、鍵となるものである。リカレント教育の受講が職業能力の向上を通じ、キャリアアップ・キャリアチェンジにつながる社会をつくっていかなければならない。

(教育訓練給付の拡充)

一般教育訓練給付については、対象を拡大するとともに、ITスキルなどキャリアアップ効果の高い講座を対象に、給付率を2割から4割へ倍増する。

教育訓練のコンセプト・イメージ・パフォーマンス評価

一般教育訓練（2割）

雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練



○訓練を通じて習得する能力に関する客観的目標が明確に設定された講座を、幅広く対象とする。

〔典型的には、公的職業・民間資格の取得を目標とした講座〕

※ 入門的・基礎的水準のものは、当然に対象外。

就職・在職率要件なし
受験率50%・合格率全国平均の80%等によりパフォーマンスを評価

特定一般教育訓練（4割）

速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練（専門実践教育訓練以外）



A：公的職業資格（業務独占資格・名称独占・必置資格）の養成課程（短期）
その他の公的職業資格の試験合格目標講座等

B：IT資格取得目標講座（ITSSL2以上）

C：短時間のキャリア形成プログラム及び大学等における職業実践力育成プログラム
【60時間以上120時間未満】

受験率80%・合格率全国平均以上、就職・在職率80%によりパフォーマンスを評価

専門実践教育訓練（最大7割）

中長期的なキャリア形成に資する専門的かつ実践的な教育訓練が指定対象



- ①公的職業資格（業務独占資格・名称独占資格）の養成課程
【原則1年以上3年以内(一部120時間)以上】
- ②専門学校における職業実践専門課程等
【120時間以上】
- ③専門職大学院
- ④大学等における職業実践力育成プログラム
【120時間以上】
- ⑤高度IT資格取得目標講座（ITSSL3以上）
- ⑥第4次産業革命スキル習得講座
- ⑦専門職大学等

受験率80%・合格率全国平均以上、就職・在職率80%等によりパフォーマンスを評価

求職者支援制度の概要

- 国は、主に**雇用保険を受給できない方(特定求職者)**を対象に、**求職者支援訓練を実施**しています。主に雇用保険受給者を対象とする公共職業訓練とともに、求職者のセーフティネットとなる**公的な職業訓練**です。
- 受講料は**無料**(テキスト代等は実費)で、要件を満たす方には**職業訓練受講給付金も支給**されます。
- ハローワークが訓練受講者ごとに**支援計画を作成し、訓練実施機関と連携した就職支援**を行います。

(1) 対象: ハローワークの求職者 主に雇用保険を受給できない方

(2) 訓練期間: 2~6か月

(3) 給付金: 職業訓練受講給付金

(受講期間中 月10万円+通所手当・寄宿手当の支給(本人収入が月8万円以下等、一定の要件を満たす場合に支給))

(4) 訓練の種類

- ・基礎コース(社会人としての基礎的能力及び短時間で習得できる技能等を付与する訓練)
 - ・実践コース(就職希望職種における職務遂行のための実践的な技能等を付与する訓練)
- (コースの例) ・介護系(介護福祉サービス科等) ・情報系(Webクリエイター養成科等)
・医療事務系(医療・調剤事務科等) 等

(5) 実施機関: 民間教育訓練機関等

・訓練実施機関は、厚生労働大臣が認定

(具体的な認定事務は、訓練内容、就職実績等に関する要件に基づき、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施)

・訓練実施機関に対しては、訓練の運営費等として奨励金を支給

<基礎コース>受講者数に応じた定額制(6万円/人月)

<実践コース>訓練修了者の就職率に応じ奨励金の額に差を設け、効果的な訓練と就職支援へのインセンティブを高めている(5~7万円/人月)

※この他、託児サービスを提供する訓練実施機関に対し、児童一人当たり月6万6千円を限度に保育奨励金を支給

(6) 根拠法: 求職者支援法 (職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律)(平成23年10月施行)

※短時間労働者等向けの訓練コースについて、今年度から大都市圏における夜間コースの拡充等を図った。



平成30年度実績

受講者数合計: 23,384人

(基礎コース) 6,739人 就職率: 59.6%

(実践コース) 16,645人 就職率: 63.9%

求職者支援訓練におけるコース設定の要件緩和等

現状・課題

- 実践的な技能等を付与する「実践コース」について、現行の訓練期間は3月以上6月以下とされているが、資格取得に要する期間等から、3月未満のコース設定が可能と考えられるものがある。
- また、マルチジョブホルダー・非正規雇用労働者など在職中の者等が、働きながら資格取得などによる安定就労を目指して訓練を受講するには1日の訓練時間（※）が長いなど、受講しづらい状況にある。

※現行制度では、訓練時間は1日あたり原則5時間以上6時間以下、1月あたり100時間以上

（参考）平成30年度の求職者支援訓練の実績

受講者数合計：23,384人

（基礎コース）6,739人（59.6%）、（実践コース）16,645人（63.9%）

※ 括弧内は就職率。

見直しの内容

- 就職氷河期世代を含めた安定就労を目指す方々が、個々人の状況に応じて安定就労に有効な職業能力等の習得ができるよう、以下の見直しを行う。

<実践コースにおける訓練期間の下限緩和>

- ・ 実践的な技能等を習得の上、就職に直結する資格を取得できる特定の訓練コースについては、訓練期間の下限を緩和する（現行3月以上を2月以上とする）。

【対象コースの一例】介護初任者研修対応コース（介護初任者の資格取得）3ヶ月→2ヶ月

メディカルクラーク等対応コース（医療事務関係の資格取得）3ヶ月→2ヶ月

<在職中等特に配慮を要する者を対象とするコースにおける訓練時間の下限緩和>

- ・ ハローワークが必要性を認めた在職者等（※）を対象とした訓練コースを設定する場合、訓練時間の特例措置の対象とする（1日あたり原則3時間以上6時間以下、1月あたり80時間以上とする）。

※ 雇用保険の被保険者になれていないマルチジョブホルダー・非正規雇用労働者など、雇用保険の受給資格のない育児や介護中の者など受講にあたって訓練時間に特に配慮を有する者で、ハローワークにおいて当該コースの受講が安定就職に必要であると判断された者。

【新たに設定可能となるコース例】週あたり平日夜間3H×5日+土で5H

（月～金18時～21時+土9時～15時（1H昼休憩））

- ・ 第4次産業革命による技術革新に対応するためには、働く人々のIT力を強化することが不可欠である。
- ・ 他方、中小企業や製造現場等で働く方々には、IT理解・活用力(※)を習得できる機会に乏しい。

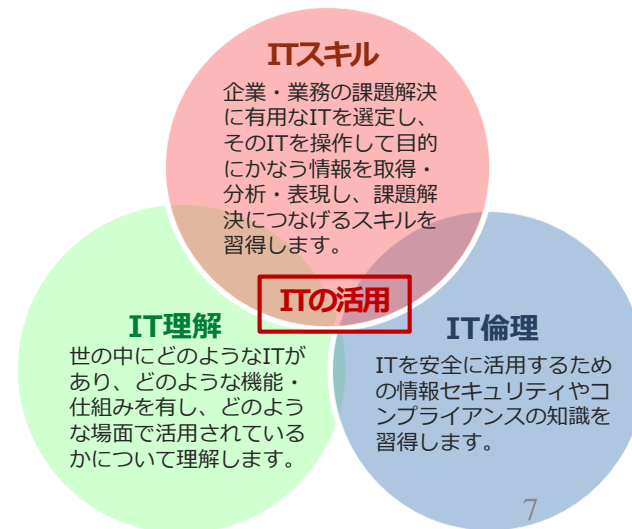
このため、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構のノウハウを活用し、中小企業や製造現場等で働く人向けのIT理解・活用力習得のための職業訓練コースを開発した。また、開発した職業訓練コースについて、民間機関等を活用して実施している。

※IT理解・活用力とは、現在入手・利用可能なITを使いこなすことにより、企業・業務の生産性向上やビジネスチャンスの創出・拡大に結びつけることができる土台となる能力のこと。全てのビジネスパーソンが今後標準的に身につけることを期待される。

開発した職業訓練コースの実施

- ・ 民間機関等への委託により全国の生産性向上人材育成支援センターで実施
- ・ 対象者:主に中小企業や製造現場等の働く労働者
- ・ 訓練期間:概ね0.5日～3日
- ・ 委託費:1コースあたり上限50万円程度(税別)
- ・ 受講料:1人5千円程度(税別)
- ・ 令和元年度計画数:13,000人
(30年度は4,000人とし、2年目以降13,000人で3年間延べ3万人)

IT理解・活用力の構成要素



労働者の学び直しのための事業主支援

事業主が労働者に対して職業訓練を実施した場合や人材育成制度を導入した場合に、訓練経費の一部等を人材開発支援助成金により助成しているところであるが、eラーニングを活用した職業訓練は助成の対象としていなかった。また、教育訓練休暇制度の導入助成については、必ずしも長期間の教育訓練休暇制度の導入のインセンティブとはなっていない。

このため、令和元年度からeラーニングを活用した職業訓練を助成対象とするとともに、長期間の教育訓練休暇制度を導入した場合の助成内容を充実させている。

eラーニング訓練への助成

令和2年度要求額 2,737,800(2,117,700)千円

企業がeラーニング（※）を活用して従業員に対して行う教育訓練も、人材開発支援助成金の対象とする。

※ 一般教育訓練給付の指定講座のうち、eラーニング（通信制を含む）による講座の受講に要する経費の一部を助成対象とする。

長期の教育訓練休暇制度導入への支援

令和2年度要求額 22,000,000(5,500,000)千円

事業主が長期の教育訓練休暇制度を導入し、120日以上 of 休暇取得実績が生じた場合、人材開発支援助成金により支援。



- 人生100年時代においては、これまでの単線型の人生を全員が一斉に送るのではなく、個人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につけることが重要。また、技術革新が進む中で、生涯を通じた学び直しを行うことが必要。
- 現状では、労働者の様々なニーズに対応した教育訓練プログラムが十分に供給されているとは言えず、教育訓練プログラムの開発を促進するため、国として一層支援していくことが求められている。
- そこで、新規かつ実践的で雇用対策として効果的で必要性の高い教育訓練プログラムの開発・実証を、専門的な知見等を有する者(学会、業界団体、大学、専門学校、民間事業者等)に委託する事業を実施。
- 開発・実証するプログラムは、以下のものとする。
 - ・ キャリアアップやキャリアチェンジを目指す労働者を対象とし、最新かつ実践的な知識・技術の習得に資するもの
 - ・ 教育訓練給付や人材開発支援助成金の対象講座としても活用できるもの
- 事業期間(委託期間)は1年間及び2年間とし、集中的に取り組む。

事業の内容

募集要件等：以下の要件に該当することを審査の上、教育訓練のプログラム開発・実証を委託する。

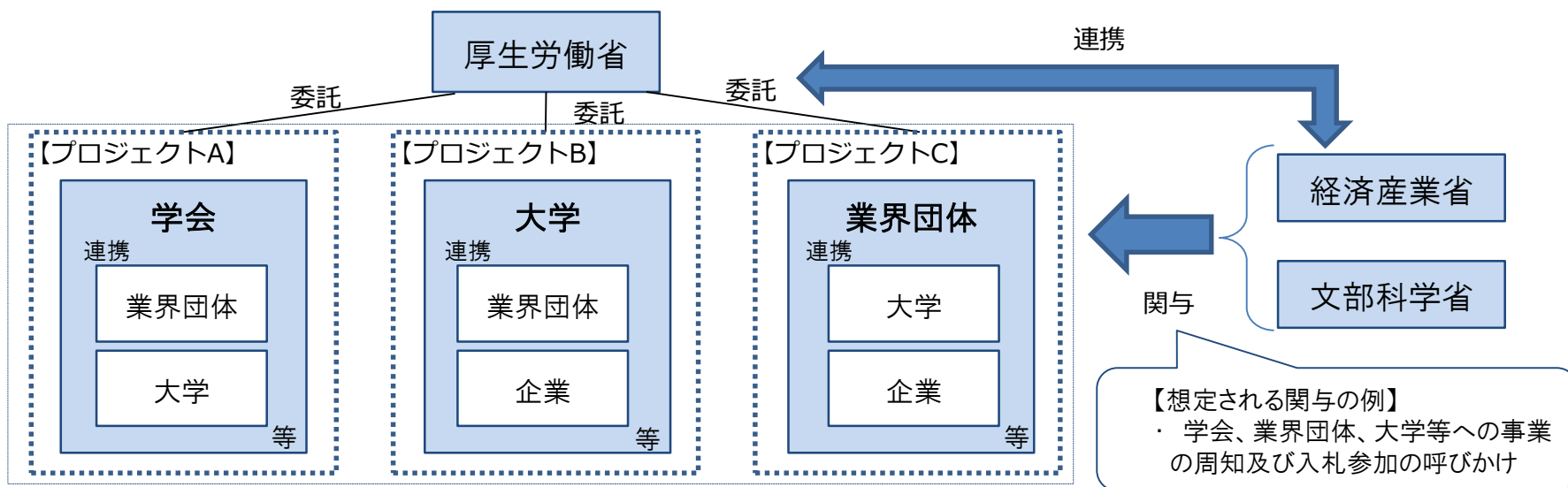
- ① 新規性・実践性を伴った教育訓練プログラムの開発を行うこと
- ② ニーズがある教育訓練プログラムの開発を行うこと
- ③ 事業終了後、可能な限り開発した教育訓練プログラムを継続して実施すること

開発する分野：AI、IoT、製造、農業技術、建設、福祉分野、情報通信等

開発する数：20コース

1年間で開発4コース(訓練時間30時間以上、実施期間は1年以内)

2年間で開発16コース(訓練時間120時間以上、実施期間は1年以内)



技能五輪国際大会の概要

- **原則22歳以下の青年技能者**を対象に、技能競技を通じ、参加国・地域の**職業訓練の振興及び技能水準の向上**を図るとともに、国際交流と親善を目的に**隔年で開催**。幅広い職種を対象とする、**唯一の世界レベルの技能競技大会**。日本選手団は、1962年から参加。これまで日本では、**過去3回国際大会を実施**（1970年東京、1985年大阪、2007年静岡）。
- 国際大会はワールドスキルズインターナショナル（本部オランダ・WSI）により運営されており、**現在82か国・地域が加盟**。**日本は中央職業能力開発協会（JAVADA）が加盟**。
- 直近では、2019年8月に第45回技能五輪国際大会（ロシア連邦・カザン）が開催。今後の国際大会は、**2021年9月に中国・上海、2023年にフランス・リヨンで開催予定**。

【これまでの開催国と今後の開催国】

開催年・月	2007年11月	2009年9月	2011年10月	2013年7月	2015年8月	2017年10月	2019年8月	2021年9月	2023年9月
開催国	第39回 日本 (静岡)	第40回 カナダ (カルガリー)	第41回 イギリス (ロンドン)	第42回 ドイツ (ライプツィヒ)	第43回 ブラジル (サンパウロ)	第44回 アラブ首長国 連邦(アブダビ)	第45回 ロシア (カザン)	第46回 中国 (上海)	第47回 フランス (リヨン)
参加国・地域	46	46	52	53	59	59	62	—	—
競技職種数	47	45	46	46	50	51	56	—	—
参加選手数 ()は日本選手	812 (51)	850 (45)	944 (44)	986 (45)	1,189 (45)	1,250 (45)	1,348 (48)	— (—)	—
日本の成績 (順位は金メダル数)	国別順位：1位 金メダル 16個 銀メダル 5個 銅メダル 3個	国別順位：3位 金メダル 6個 銀メダル 3個 銅メダル 5個	国別順位：2位 金メダル 11個 銀メダル 4個 銅メダル 4個	国別順位：4位 金メダル 5個 銀メダル 4個 銅メダル 3個	国別順位：3位 金メダル 5個 銀メダル 3個 銅メダル 5個	国別順位：9位 金メダル 3個 銀メダル 2個 銅メダル 4個	国別順位：7位 金メダル 2個 銀メダル 3個 銅メダル 6個	—	—

【第45回国際大会の競技職種（56職種）】 ※網がけは日本が参加しなかった14職種

構造・建築系(13)		アート・ファッション系(6)		情報通信系(7)		製造エンジニアリング系(16)		サービス系(8)		輸送系(6)	
石工	広告美術	3Dデジタルゲームアート		クラウドコンピューティング		化学実験技術	機械製図CAD	パン製造		航空機整備	
れんが積み	左官	洋裁		サイバーセキュリティ		CNCフライス盤	メカトロニクス	ビューティーセラピー		自動車板金	
家具	配管	フラワー装飾		情報ネットワーク施工		CNC旋盤	移動式ロボット	西洋料理		自動車工	
建築大工	冷凍空調技術	グラフィックデザイン		ITネットワークシステム管理		構造物鉄工	プラスチック成型	美容/理容		車体塗装	
建設コンクリート施工	タイル張り	貴金属装身具		ビジネス業務用ITソフトウェア・ソリューションズ		電子機器組立て	ポリメカニクス	看護/介護		貨物輸送	
電工		ビジュアル販売促進		印刷		工場電気設備	試作モデル製作	ホテルレセプション		重機メンテナンス	
建具				ウェブデザイン		産業機械組立て	水技術	洋菓子製造			
造園						製造チームチャレンジ	溶接	レストランサービス			

リカレント教育の充実について 経済産業省における取組

中小企業海外ビジネス人材育成支援事業

※中小企業・小規模事業者人材対策事業（平成31年度当初予算額13.7億円の内数、令和2年度概算要求額13.8億円の内数）にて実施

実施機関：日本貿易振興機構(JETRO)

- 中小企業の海外ビジネス拡大のカギは、社内人材の育成。
- 一方で、中小企業では海外ビジネスを担う人材が不足しているのが現状。
- JETROのリソースを活用した国内研修と海外研修の両方に参加。専門知識に加え、情報収集力・プレゼン能力などの海外ビジネスに必要なスキルや戦略策定能力を向上させる。

対象

海外展開（輸出および進出）を目指す、中小企業の担当者 150名程度（※）

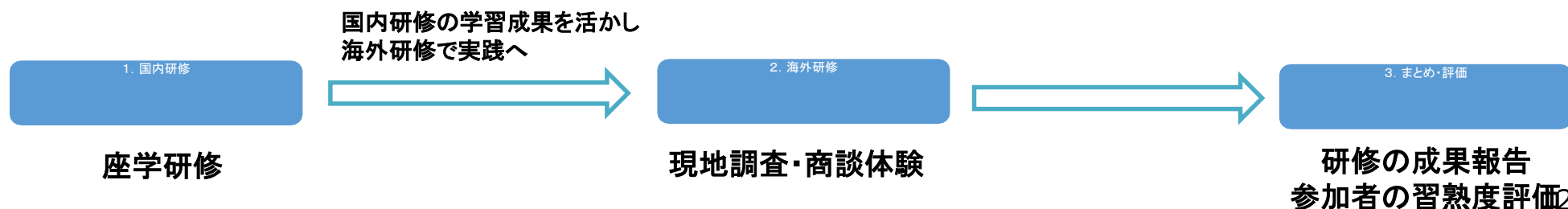
参加者の経験値に合わせ、初級 および上級コースを設ける。

- 初級編： 新任の海外事業担当者 など
- 上級編： 海外取引を拡大させたい海外事業担当者 など

（※）中小企業が海外展開に取り組むに当たって、一企業のみで取り組むのではなく、海外展開のノウハウを有する中小企業が中核となり、他社と連携して海外展開を行うことは有効な手段である。当該事業では、企業間連携の中核となる海外ビジネス担当者を育成することで、受講者以外の企業にも効果が波及する。

学習内容

- 業種別のコースを設定：「食品」「日用品」「機械・部品」「サービス産業」など、業種別に学習内容が異なるコースを設定
- 学習科目(例)・サービス産業コースの場合：【国内研修】1コマ目「拠点設立の基礎知識」、2コマ目「現地市場情報の調べ方」、3コマ目「海外展開戦略策定&ケーススタディ」など ⇒ 【海外研修】で商談など実践



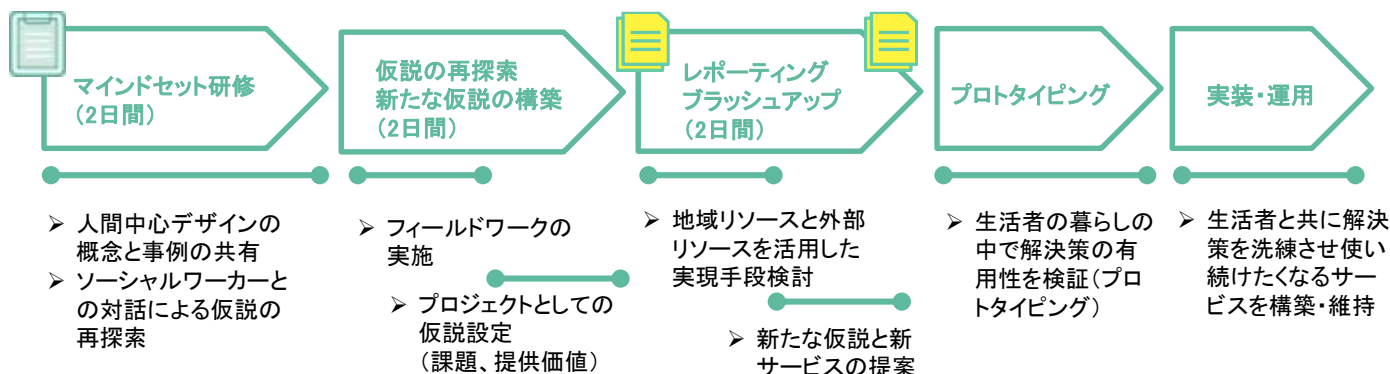
「社会課題解決」を通じた実践的能力開発プログラムの開発①

※学びと社会の連携促進事業（平成31年度当初予算額10.6億円の内数、令和2年度概算要求額33億円の内数）にて実施

- 従来型の座学研修ではない、「社会課題解決＋新規事業創出」をテーマに、「人間中心サービスデザイン」を現場で鍛えるプロジェクト型研修を教育・人材産業等と開発中（昨年度11プロジェクト）。
- ①地方やアジアの社会課題現場での滞在、②人間観察・データ分析、③異業種連携による事業構築、をサポート。いくつかのプログラムは、今年度からすでに企業研修サービス等としてサービス・イン。

【事例】「認知症対策」をテーマにした新規サービス開発研修

大牟田市とNPOのアレンジによる、大牟田市内の地域包括ケア関連施設を現場にしたデザイン・プロトタイピング研修の提供（参加企業は、電力・ガス・IT・介護機器等）



マインドセット研修の様子（1・2日目）

人間中心デザインという概念と事例の共有を行うほか、企業が開発テーマとしている内容に即したケースワークを実施する。



フィールドワークの様子（3日目）

企業が開発テーマとしている内容に即したフィールドワークを実施し、生活者の視点での人間中心デザインを訓練する。



仮説の再探索新たな仮説の構築（4日目）

ケースワークやフィールドワーク、インタビューなどを通して検討した内容を振り返り、企業が開発テーマとしている内容における仮説を再探索し、新たな仮説の構築を行う。



レポートニング・ブラッシュアップ（5・6日目）

新たな仮説に基づくサービスについて、行政やサービス現場関係者らとともに、そのサービスの価値や展開可能性について再検討を行う。

- 課題発見・解決能力を高める「STEAM教育」の一環として、企業人のAIリテラシー・利活用能力開発用のMOOCsを開発し、オンライン・ライブラリー化を予定（STEAMライブラリー）。
- 社会人向けに、「AI×○○（設計・製造・ロボティクス・車の自動運転技術・プラント保守等）」のファンクションごとのテーマを構築し、基礎となる数学等の学習コンテンツも含め、社会人を中心に、大学生や意欲ある中高生など、多様な層に学びを提供する予定。

対象テーマ例



AI・データ科学

×



① 設計・製造



② ロボティクス



③ 車の自動運転技術



④ プラントの保守・診断技術



⑤ ビッグデータ分析



⑥ エネルギー分野



⑦ 新しい金融サービス



⑧ 農林水産業

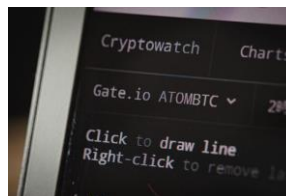
習得できるAI・数理スキル例



センシング技術



機械学習



ブロックチェーン



GPS応用



アルゴリズム



スマートグリッド

【参考】STEAMライブラリーのイメージ

- 今後、SDGsに紐付けて、社会人が様々な社会課題解決と新規事業開発を考えるためのMOOCs（オンライン公開講座）を構築。対象は社会人のみならず、問題意識の高い大学生や高校生のアクセスを早期から可能に。

(例) 米国の公共放送PBS(Public Broadcasting Service)運営のMOOCsライブラリー

The screenshot shows the PBS LearningMedia interface for a lesson titled "Engineer a Jet". The page includes a main video player with a "Launch" button, a sidebar with subject categories, and a "Support Materials" section. Red dashed lines and callout boxes highlight specific features:

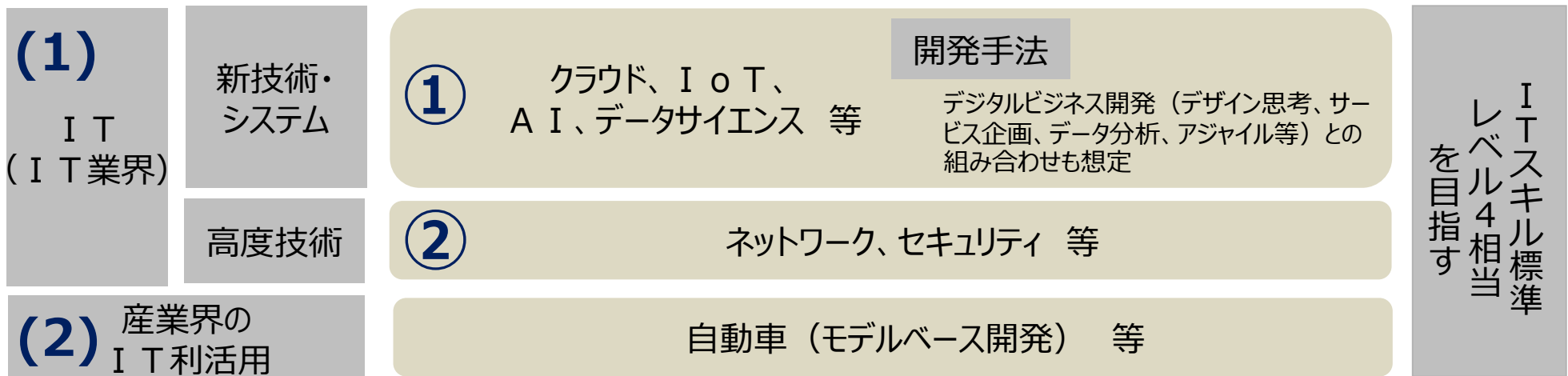
- Subjects:** A dropdown menu at the top is highlighted with a red box.
- Grades:** A dropdown menu at the top is highlighted with a red box.
- Standards:** A dropdown menu at the top is highlighted with a red box.
- 対象の学年 (Target Grade):** A callout box points to the "Grades: 6-12" label.
- 映像教材 (Video Material):** A callout box points to the main video player area.
- Google Classroom へのリンク (Link to Google Classroom):** A callout box points to the "Google Classroom" icon.
- 授業を行う際のサポートマテリアル (Support Materials for Class):** A callout box points to the "Support Materials" section, which includes:
 - Background Reading
 - Former Information
 - Teaching Tips
 - Answer Key
- コンテンツ開発に関わった関係者 (Related Parties):** A callout box points to the "Made Possible Through" section, listing:
 - Funder: BOEING
 - Producer: WGBH
 - Producer: TDG
- 該当単元 (Relevant Unit):** A callout box points to the "Curriculum" section, which lists various topics like "Mathematics: K-8 Mathematics" and "Engineering & Technology: Systems & Technologies".

(<https://www.pbslearningmedia.org/> より引用)

- IT・データを中心とした将来の成長が強く見込まれ、雇用創出に貢献する分野において、社会人が高度な専門性を身に付けキャリアアップを図る、専門的・実践的な教育訓練講座を経済産業大臣が認定。2018年度から認定を開始し、現在の認定講座数は76講座。
- ※ 厚生労働省が定める一定の要件を満たし、厚生労働大臣の指定を受けた講座は「専門実践教育訓練給付」の対象となる。

■対象分野・目標

※IT技術の基礎・初級は対象としない。



※IPA等からの専門的な助言を踏まえ、外部専門家による審査を経て認定を行う。

【参考】 申請から認定までの流れ

- 第四次産業革命スキル習得講座認定制度、教育訓練給付制度ともに、2回／年の申請～認定があり、連携したスケジュールとなっている。
- 審査を経て基準を満たした講座が大臣認定を受けられる。

1回目	1月	2月	3月～4月	4月	4月～5月	10月
2回目	7月	8月	9月～10月	10月	10月～11月	翌4月



経済産業省

第四次産業革命スキル
習得講座認定制度

申請期間

一次審査
経済産業省

二次審査
審査委員会
(外部有識者)

認定
通知

講座
開講



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省

Ministry of Health Labour and Welfare

教育訓練給付制度

申請期間

【ITスキル標準とは】

- 情報サービスの提供に必要な実務能力を明確化、体系化した指標。産学におけるITプロフェッショナルの教育訓練等に有用な共通枠組を提供。

【ITスキル標準の特徴】

- 職種を11に分類。
(マーケティング、セールス、コンサルト、ITアーキテクト、プロジェクトマネジメント、ITスペシャリスト、アプリケーションスペシャリスト、ソフトウェア開発、ソフトウェア開発、カスタマサービス、ITサービスマネジメント、エデュケーション)
- 個人の能力や実績に基づく7段階のレベルを規定。レベルは、「経験と実績」の達成度指標で評価。

	共通レベル定義
レベル7	社内外にまたがり、テクノロジーやメソドロジー、ビジネス変革をリードするレベル。 市場への影響力がある先進的なサービスやプロダクトの創出をリードした経験と実績を持つ世界で通用するプレーヤ。
レベル6	社内外にまたがり、テクノロジーやメソドロジー、ビジネス変革をリードするレベル。 社内だけでなく市場から見ても、プロフェッショナルとして認められる経験と実績を持つ国内のハイエンドプレーヤ。
レベル5	社内において、テクノロジーやメソドロジー、ビジネス変革をリードするレベル。 社内で認められるハイエンドプレーヤ。
レベル4	一つまたは複数の専門を獲得したプロフェッショナルとして、専門スキルを駆使し、業務上の課題の発見と解決をリードするレベル。 プロフェッショナルとして求められる、経験の知識化とその応用（後進育成）に貢献する。
レベル3	要求された作業を全て独力で遂行するレベル。 専門を持つプロフェッショナルを目指し、必要となる応用的知識・技能を有する。
レベル2	要求された作業について、上位者の指導の下、その一部を独力で遂行するレベル。 プロフェッショナルに向けて必要となる基本的知識・技能を有する。
レベル1	要求された作業について、上位者の指導を受けて遂行するレベル。 プロフェッショナルに向けて必要となる基本的知識・技能を有する。

- ITに関する知識・技能を客観的に評価するため「情報処理技術者試験」（国家試験）を実施。対象者別（IT利活用者・IT技術者）に試験体系を構築。
- サイバーセキュリティの確保を支援するため、セキュリティに係る最新の知識・技能を備えた専門人材の国家資格として、「情報処理安全確保支援士」（通称：登録セキスペ）制度を2016年度に創設。



平成30年度実施状況

試験区分	応募者数	受験者数	合格者数	合格率
ITパスポート試験	107,172	95,187	49,221	51.7
情報セキュリティマネジメント試験	38,992	30,328	15,146	49.9
基本情報技術者試験	155,928	111,381	28,552	25.6
応用情報技術者試験	101,442	64,367	14,865	23.1
ITストラテジスト試験	7,449	4,975	711	14.3
システムアーキテクト試験	9,105	5,832	736	12.6
プロジェクトマネージャ試験	18,212	11,338	1,496	13.2
ネットワークスペシャリスト試験	18,922	12,322	1,893	15.4
データベーススペシャリスト試験	17,165	11,116	1,548	13.9
エンベデッドシステムスペシャリスト試験	4,646	3,461	616	17.8
ITサービスマネージャ試験	5,605	3,715	530	14.3
システム監査技術者試験	4,253	2,841	408	14.4
情報処理安全確保支援士試験	45,627	30,636	5,414	17.7

リカレント教育の充実について 文部科学省における取組

リカレント教育等社会人の学び直しの総合的な充実

令和2年度予算額(案) 8,935百万円
(前年度予算額 8,826百万円)



人生100年時代や技術革新の進展等を見据え、社会のニーズに対応したリカレント教育の基盤整備や産学連携による実践的なプログラムの拡充等による出口一体型リカレント教育を推進することにより、誰もがいくつになっても新たなチャレンジができる社会を構築する。

社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充

○放送大学の充実

(放送大学学園補助金：7,386百万円(7,631百万円))

- ・数理・データサイエンス・AI教育に関するコンテンツの制作
- ・地方公共団体や企業・大学等と連携した短期リカレント講座の制作

○産学連携による情報技術人材等の育成

(成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT-PRO)：289百万円(308百万円))

(超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業：234百万円(234百万円))

- ・産学連携による実践的な教育ネットワークの形成
- ・セキュリティ等のIT技術者のスキルアップ・スキルチェンジのための短期プログラムの開発・実施

○専修学校リカレント教育プログラムの開発

(専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト：425百万円(315百万円))

- ・短期の学びを中心に、分野を超えたリカレント教育プログラムの開発
- ・産学連携によるリスタートプログラムの開発・実証 等

○教職に関するリカレント教育プログラムの開発等

(就職氷河期世代を対象とした教職に関するリカレント教育プログラム事業：111百万円)

(令和元年補正予算にて措置)

- ・就職氷河期世代のうち教員免許状を持つものの教職への道を諦めざるを得なかった者等を対象としたリカレント教育プログラムの開発等を実施

○産学官連携による地元定着のための教育プログラムの実施

(大学による地方創生人材教育プログラム構築事業：254百万円)(新規)

- ・産学官が連携し、地域が求める人材を養成するための教育改革を実行するとともに、出口(就職先)と一体となった教育プログラムを実施

※このほか、社会人の組織的な受入れを促進する大学等への経常費補助、職業実践的な教育を行う「専門職大学」等の設置(2019年度開学)を実施。

リカレント教育を支える専門人材の育成

○実務家教員の育成

(持続的な産学共同人材育成システム構築事業：280百万円(321百万円))

- ・社会人の学び直しを含む実践的な教育を支える実務家教員を育成・活用するシステムの構築

リカレント教育推進のための学習基盤の整備

○女性のキャリアアップ等

(女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業：34百万円)(新規)

- ・女性のキャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等の一体的支援

○社会人向け情報アクセスの改善

(社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究：17百万円(17百万円))

- ・講座情報、各種支援制度等へ効果的にアクセスできる情報発信ポータルサイトの整備

○リカレント講座の運営モデルの構築

(大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築：16百万円)(新規)

- ・大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築及び全国展開に向けた実証研究

☆大学・専修学校の実践的短期プログラムに対する文部科学大臣認定の充実

- ・大学・大学院「職業実践力育成プログラム」(BP)及び「キャリア形成促進プログラム」

⇒ 受講者の学習機会の拡充や学習費用の軽減につながるよう、認定講座をさらに充実

平成27年3月 教育再生実行会議提言(第6次提言)

「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

有識者会議において、認定要件等を検討

大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定**【目的】**

プログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大

【認定要件】

- 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の正規課程及び履修証明プログラム
- 対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表
- 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程
- 総授業時数の一定以上(5割以上を目安)を以下の2つ以上の教育方法による授業で占めている
 - ① 実務家教員や実務家による授業 (専攻分野における概ね5年以上の実務経験)
 - ② 双方向若しくは多方向に行われる討論 (課題発見・解決型学修、ワークショップ等)
 - ③ 実地での体験活動 (インターンシップ、留学や現地調査等)
 - ④ 企業等と連携した授業 (企業等とのフィールドワーク等)
- 受講者の成績評価を実施 ○ 自己点検・評価を実施し、結果を公表(修了者の就職状況や修得した能力等)
- 教育課程の編成及び自己点検・評価において、組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築
- 社会人が受講しやすい工夫の整備(週末・夜間開講、集中開講、IT活用等)

認定により、**①社会人の学び直す選択肢の可視化、②大学等におけるプログラムの魅力向上、③企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進**

※大学等からプログラムの公募を行い、**298課程を認定**(令和元年12月現在)

(※298課程中、教育訓練給付の対象になっているものは110課程)

「キャリア形成促進プログラム」の文部科学大臣認定制度

平成29年3月「これからの専修学校教育の振興のあり方について」（報告） - これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議（文部科学省） -

【社会人受入れ】

④ 社会人学び直し促進の具体的展開

- 専門学校による社会人等向け短期プログラムについて、現在の「職業実践専門課程」のように文部科学大臣が認定する仕組みを構築することはその大きな後押しとなるところであり、働き方改革を実現する上でも、制度の創設は重要である。また、新たな仕組みにより認定された講座の専門実践教育訓練給付の対象化についても、併せて検討が求められる。

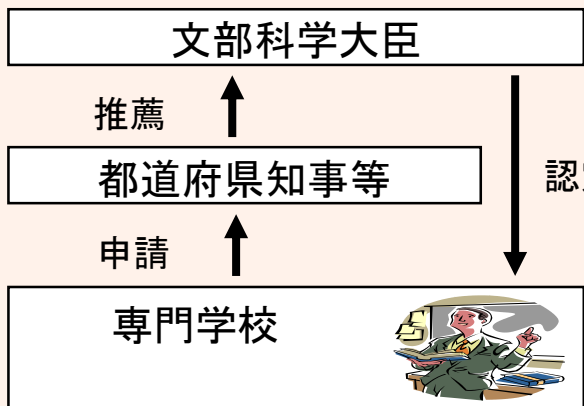
平成30年6月 第3期教育振興基本計画（閣議決定）第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

目標（12）職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

- 社会人が働きながら学べる学習環境の整備
 - ・ 長期履修学生制度や履修証明制度の活用促進、複数の教育機関による単位の累積による学位授与の拡大に向けた検討や、大学・大学院や専門学校における社会人等向け短期プログラムの大臣認定制度の創設を行うとともに、通信講座やe-ラーニングの積極的活用等による学び直し講座の開設等を促進することにより、時間的制約の多い社会人でも学びやすい環境を整備する。

認定要件等



- 認定要件 -

- 修業年限が2年未満（専門課程又は特別の課程）
- 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる
- 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成
- 企業等と連携する授業等が総時間数の5割以上
- 社会人が受講しやすい工夫の整備
- 試験等による受講者の成績評価を実施
- 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施
- 企業等と連携して、学校関係者評価と情報公開を実施

企業等との「組織的連携」

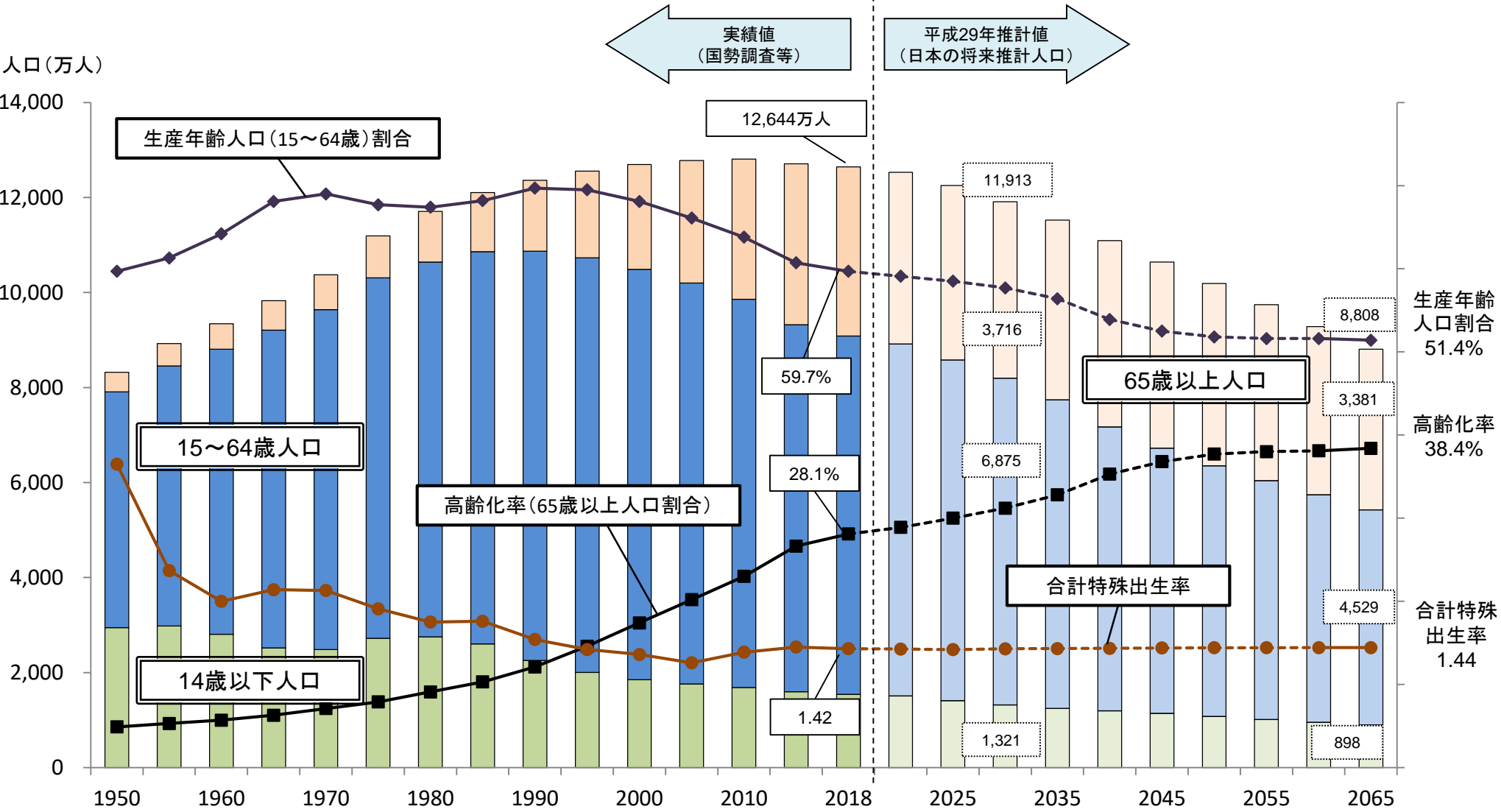
取組の「見える化」

学修成果の可視化

多様な人材が活躍するための 職業能力開発について

日本の人口の推移

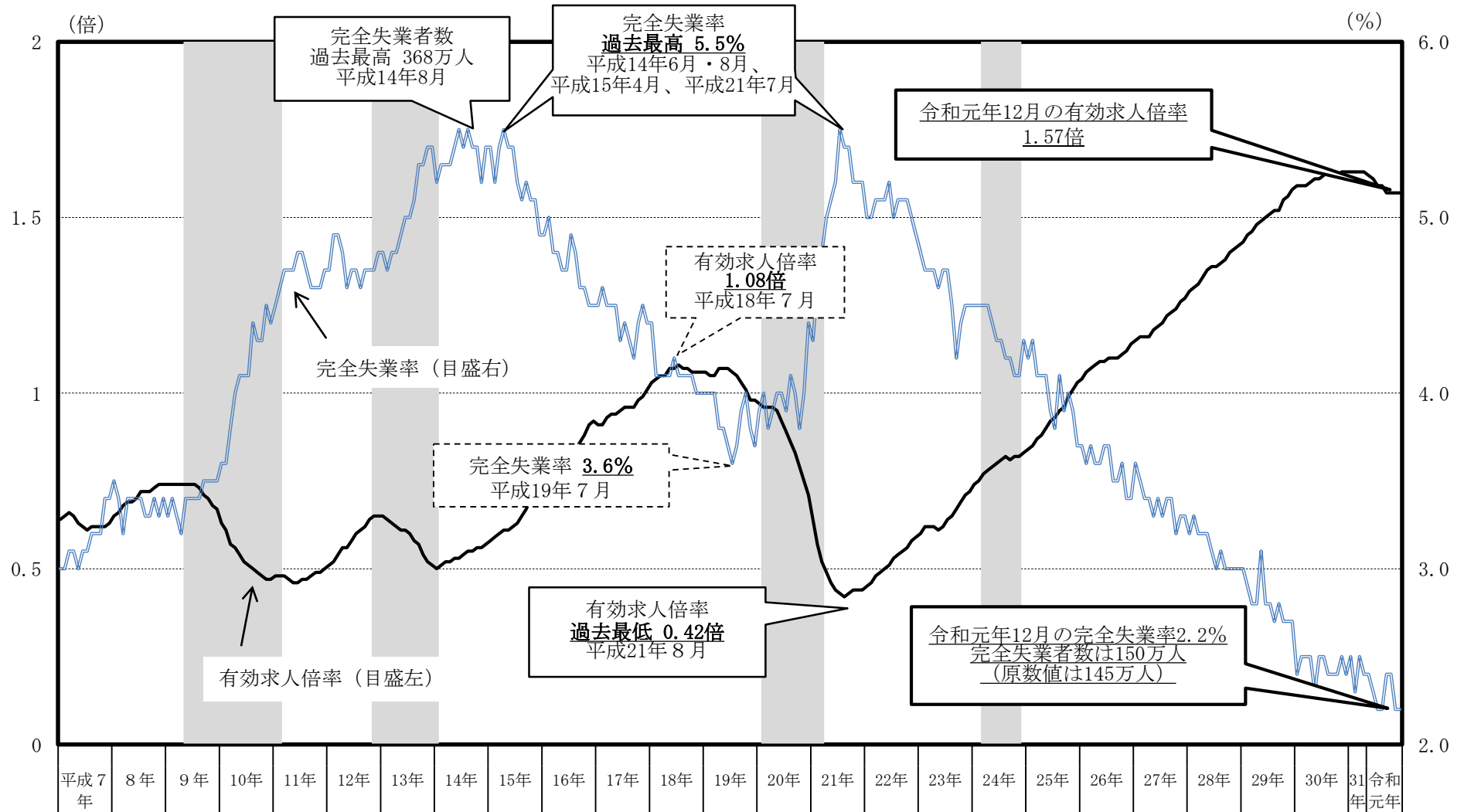
○ 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2065年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は38%台の水準になると推計されている。



(出所) 2018年までの人口は総務省「人口推計」(各年10月1日現在)、高齢化率および生産年齢人口割合は、2018年は総務省「人口推計」、それ以外は総務省「国勢調査」
 2018年までの合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、
 2019年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計):出生中位・死亡中位推計」

完全失業率と有効求人倍率の動向

○ 現在の雇用情勢は、着実に改善が進む中、求人が求職を大幅に上回って推移している。



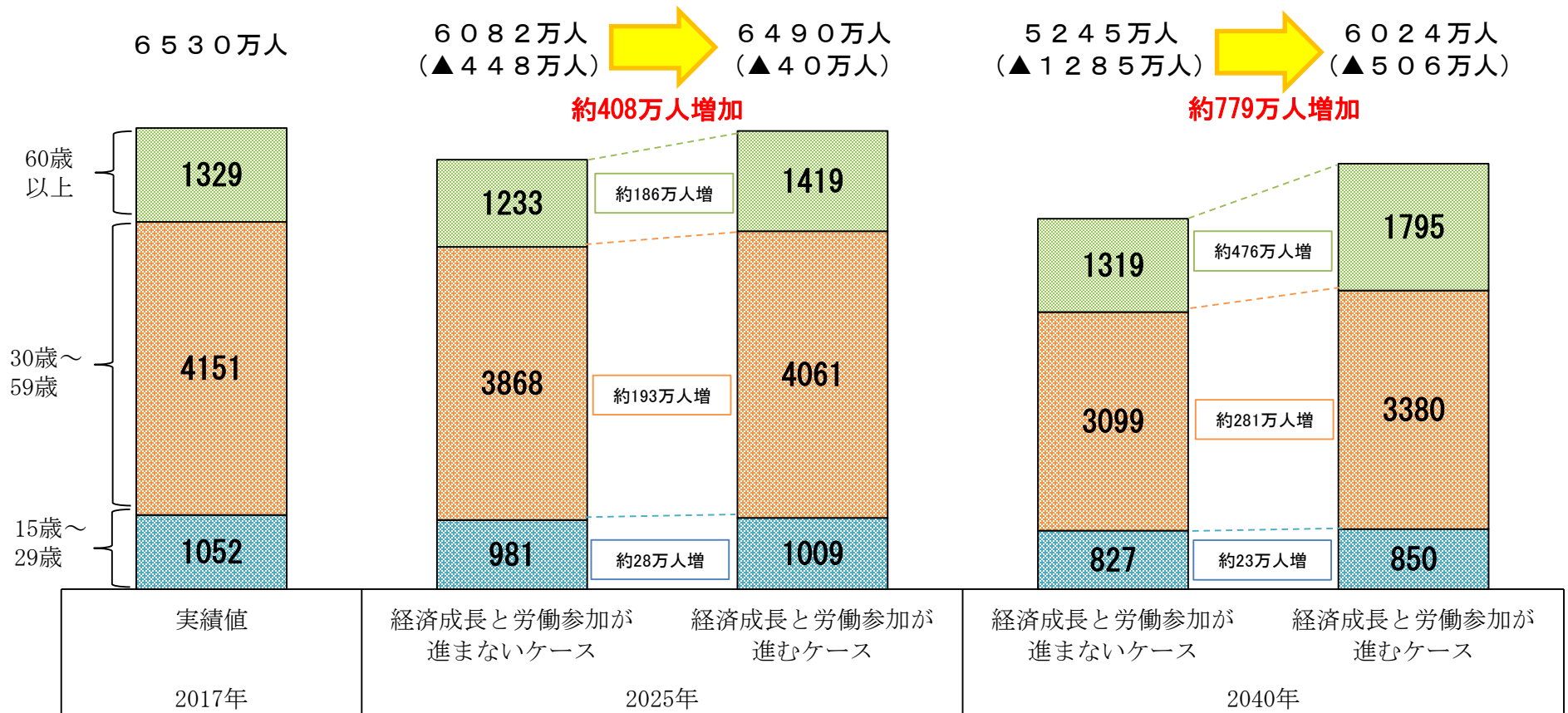
(備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。
 2. 平成23年3月～8月の完全失業率は、岩手県、宮城県及び福島県の推計結果と同3県を除く全国の結果を加算することにより算出した補完推計値。
 3. シャドー部分は景気後退期であり、平成9年5月～平成11年1月、平成12年2月～平成14年1月、平成20年2月～平成21年3月、平成24年3月～11月を示す。

労働力需給推計の活用による就業者シミュレーション(1)

- 「経済成長と労働参加が進まないケース」は、2040年の就業者数が▲1,285万人（2017年比）となるが、「経済成長と労働参加が進むケース」では、その場合よりも約779万人増となり、2017年比で▲506万人にとどまる見込みである。

※本推計は、労働需給が一致するよう推計されたものであり、人手不足の状況を示すものではない。

2040年までの就業者シミュレーション(男女計)



資料出所：2017年実績値は総務省「労働力調査」、2025年及び2040年は（独）労働政策研究・研修機構推計

※推計は、（独）労働政策研究・研修機構が、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」等を用いて行ったもの

※経済成長と労働参加が進むケース：「未来投資戦略」を踏まえた高成長が実現し、かつ労働市場への参加が進むケース

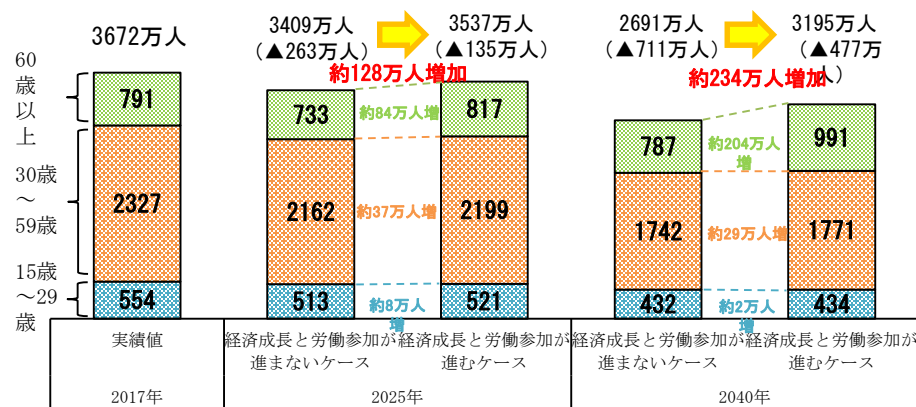
※経済成長と労働参加が進まないケース：ゼロ成長に近い経済状況であり、かつ、労働市場への参加が進まないケース（2017年性・年齢階級別の労働力率固定ケース）

※図中の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、年齢計と内訳の合計は必ずしも一致しない。増減差は表章単位の数値から算出している。

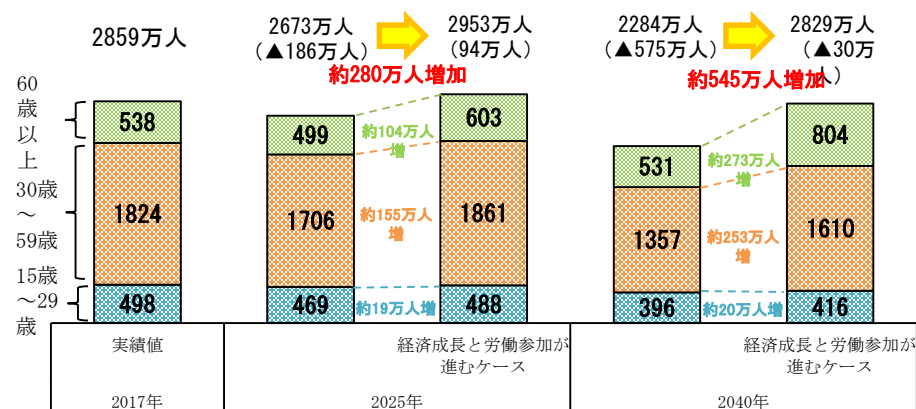
労働力需給推計の活用による就業者シミュレーション(2)

- 男性：「経済成長と労働参加が進むケース」では、年齢に関わりなく希望する全ての者が働ける社会の実現により、男性の高年齢層の労働力率は上昇。また、「経済成長と労働参加が進まないケース」より、2040年時点での就業者数は約234万人増となるが、人口減少の影響で、2017年比で477万人減少する見込み。
- 女性：「経済成長と労働参加が進むケース」では、女性の就業環境の改善等によりM字カーブが解消。また、「経済成長と労働参加が進まないケース」よりも、2040年時点での就業者数は約545万人増となるが、人口減少の影響で、2017年比で30万人の減少となる見込み。

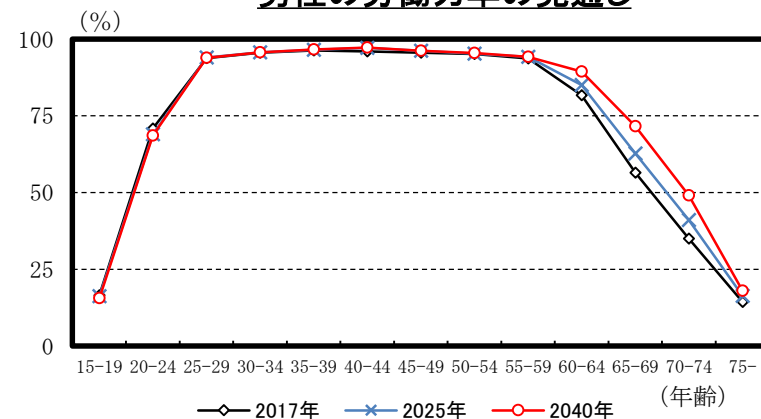
2040年までの就業者シミュレーション(男性)



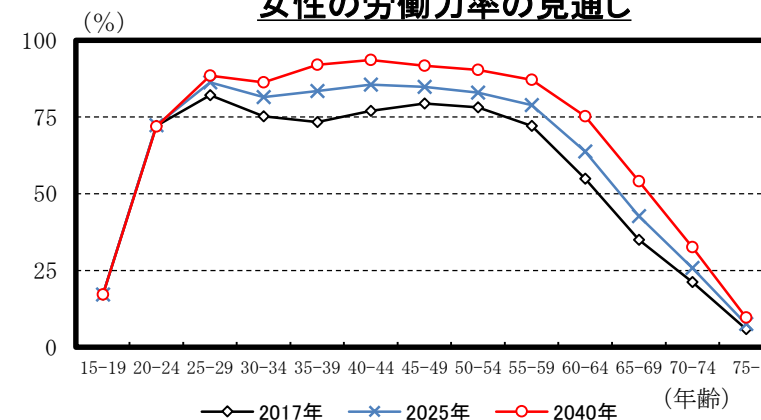
2040年までの就業者シミュレーション(女性)



男性の労働力率の見通し



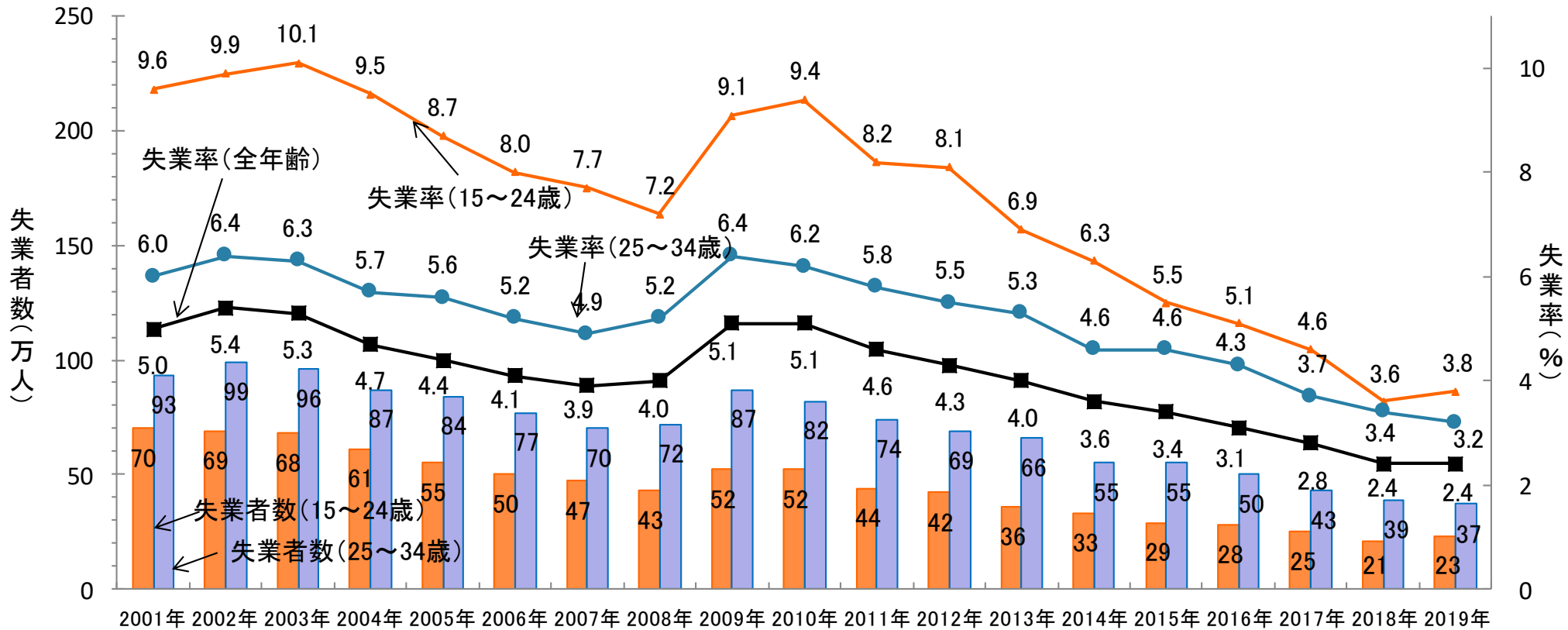
女性の労働力率の見通し



若年者の完全失業率・完全失業者数の推移

若者を取り巻く雇用の現状・課題

- 若年者の完全失業率及び完全失業者数は、15～24歳層、25～34歳層のいずれも改善傾向にある。
- 2019年の完全失業率は、15～24歳層で3.8%と前年より0.2ポイント上昇、25～34歳層で3.2%と前年より0.2ポイント低下となった。



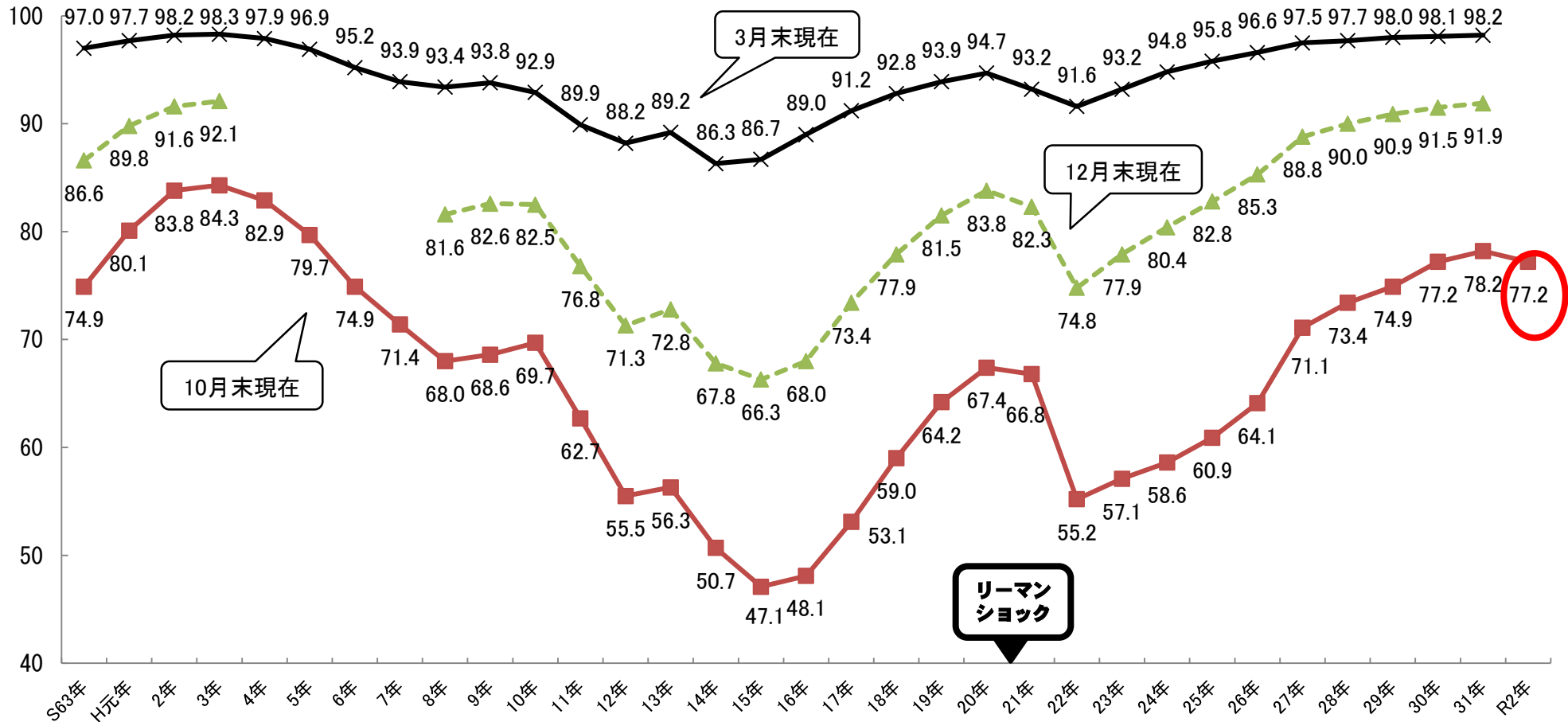
(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」(基本集計)

(注) 完全失業率、完全失業者数は年平均。

新規高校卒業(予定)者の就職(内定)率の推移

令和2年3月卒業の新規高校卒業予定者の就職内定率(令和元年10月末現在)は77.2%と、引き続き高水準になっている。

- ・ 就職内定率は77.2% …… 前年同期比1.0ポイントの低下
- ・ 就職内定者数は14万1千人 …… 前年同期比3.4%の減



(資料出所) 高等学校卒業者の就職状況に関する調査(文部科学省)

(各年3月卒)

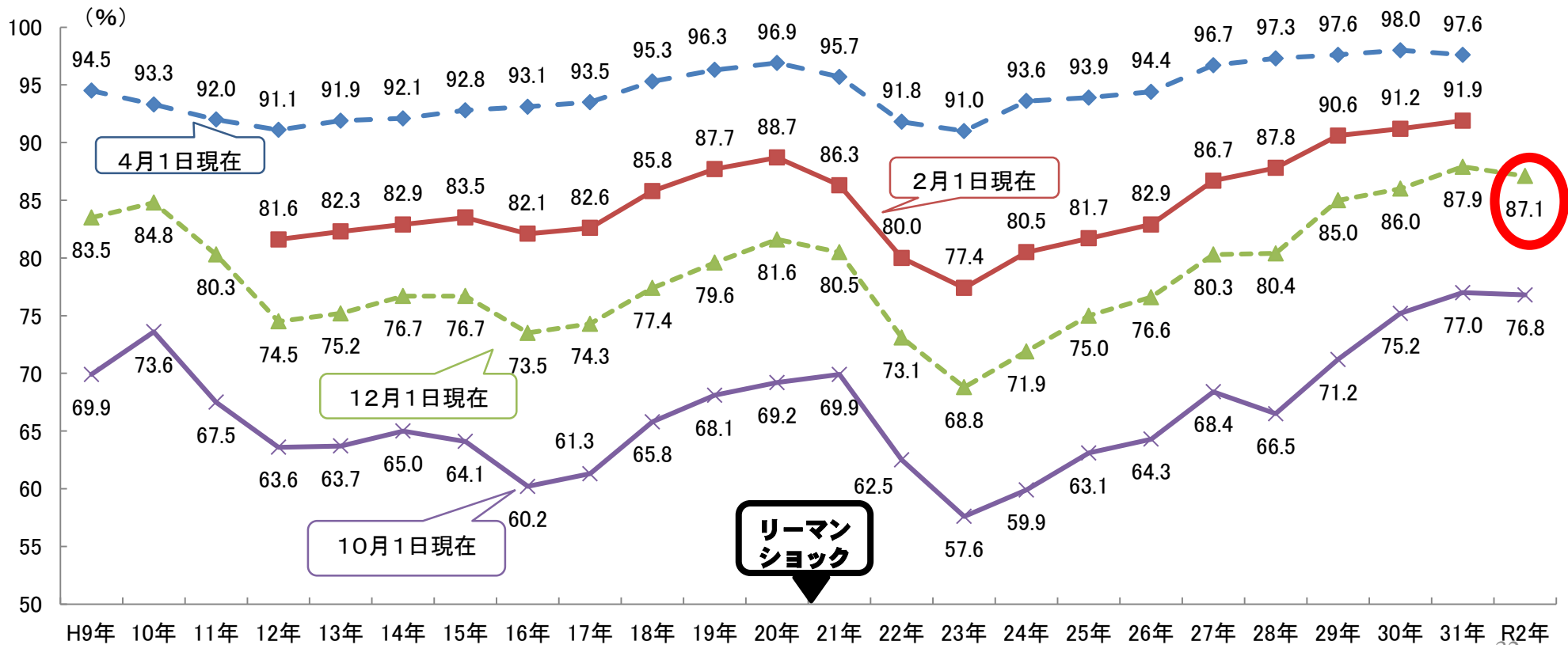
(注) 平成3年度から平成6年度の4年間については、都道府県等の負担軽減を図るため年3回の調査を年2回として実施。

新規大学卒業(予定)者の就職(内定)率の推移

令和2年3月卒業の新規大学卒業者の就職率(令和元年12月1日現在)は87.1%となり、調査開始以降2番目に高く、引き続き高水準。

- ・ 就職内定率は87.1%……前年同期比0.8ポイントの低下
- ・ 就職希望者数は約45万8千人…前年同期比 1.1%増
- ・ 内定者数は約39万9千人……前年同期比 0.2%増

※文部科学省「学校基本調査」から推計した卒業予定者数に本調査結果(就職希望率、就職率)を乗じて推計した数値



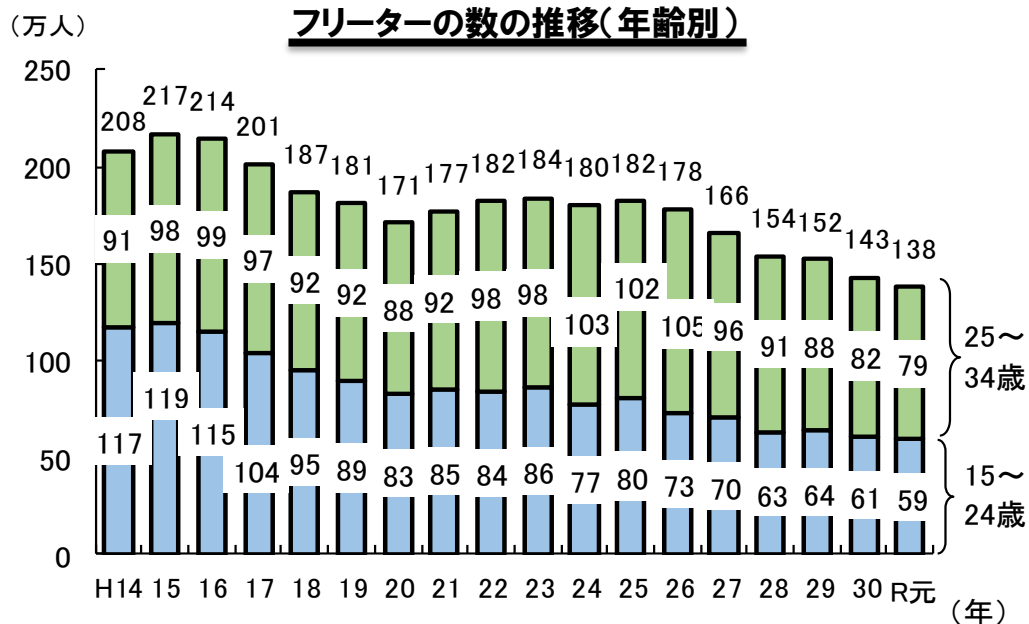
フリーター・ニートの数の推移

フリーター数は、令和元年で138万人

○ フリーター数は、令和元年で138万人と、6年連続で減少している。

ニート数は、令和元年で56万人

○ 15～34歳のニート(注)の数は、平成26年以降、50万人台半ばで推移[令和元年56万人(前年比3万人増)]。



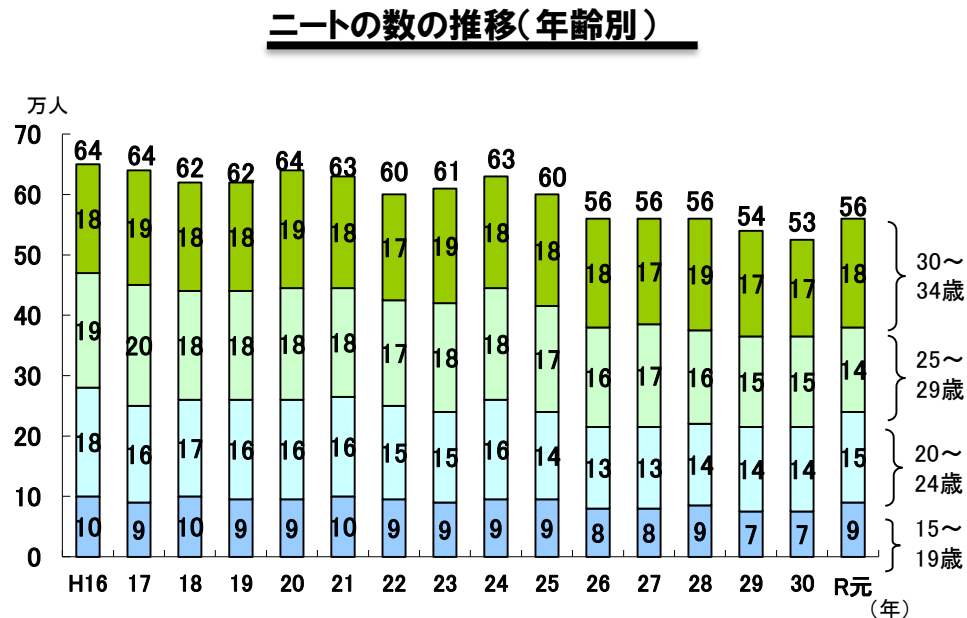
(資料出所) 総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」

(注1) フリーターの定義は、15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者のうち、以下の者の合計。

- 1 雇用者のうち「パート・アルバイト」の者
- 2 失業者(※)のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
- 3 非労働力人口で、家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者

(※)平成30年より、「完全失業者」(1週間以内に求職活動を行った者)から「失業者」(1ヶ月以内に求職活動を行った者)に変更。これに伴い、非労働力人口の範囲も変更。

(注2) 平成23年調査結果は東日本大震災の影響のため、関係統計等を用いた補完推計値である。



(資料出所) 総務省統計局「労働力調査(基本集計)」

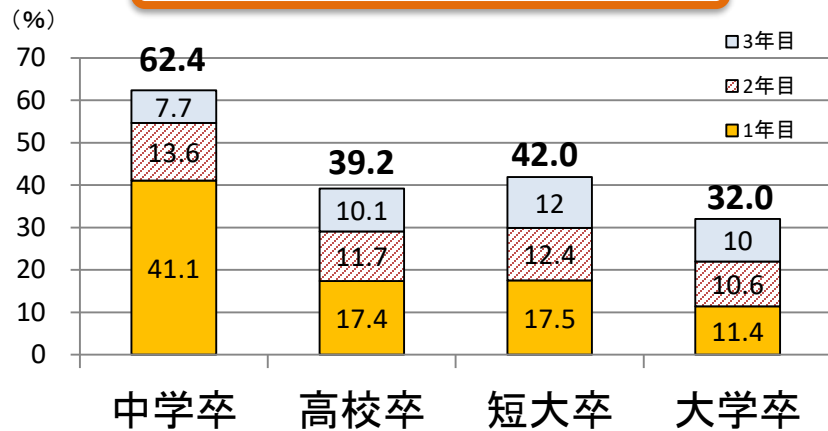
(注1) 「ニート」の定義は、15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。

(注2) 平成23年調査結果は東日本大震災の影響のため、関係統計等を用いた補完推計値である。

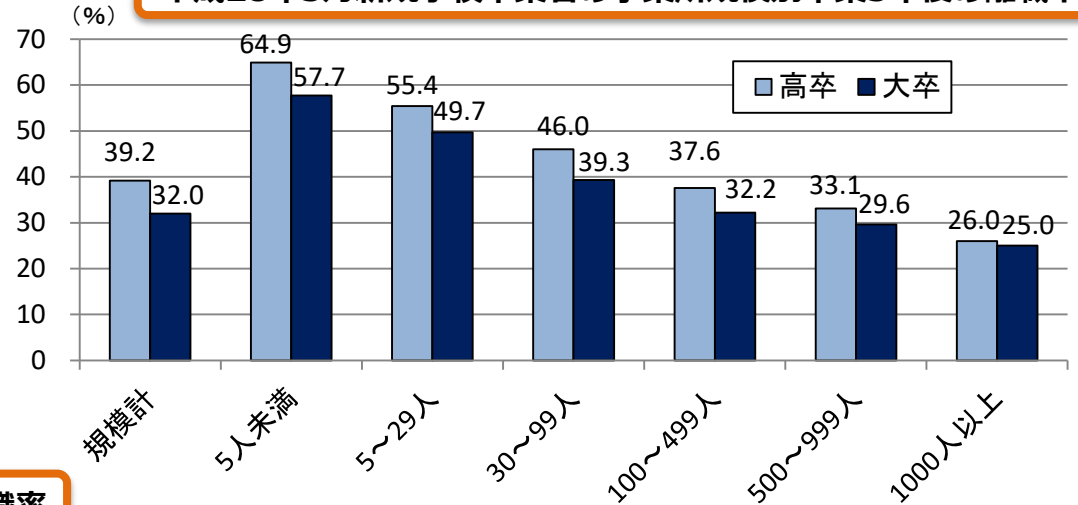
新規学校卒業者の離職状況(平成28年3月卒業者)

○ 新規学卒者の離職状況について、産業別・事業所規模別の離職率を公表(令和元年10月)。公表した離職率データについては、事業所規模が大きいほど離職率が低い等の傾向が見られた。

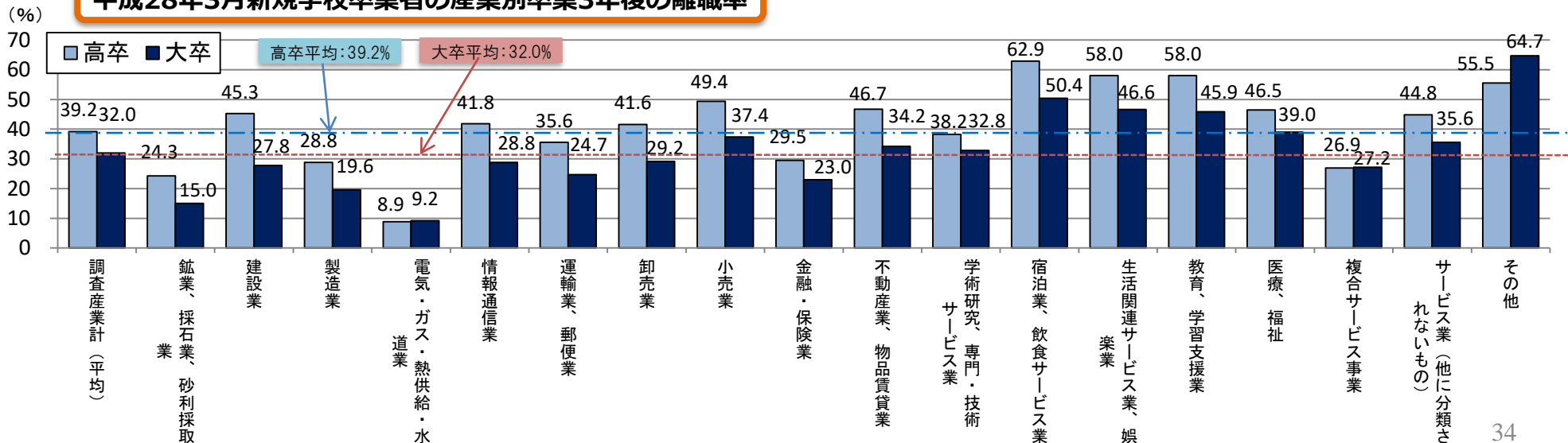
平成28年3月新規学校卒業者の離職率



平成28年3月新規学校卒業者の事業所規模別卒業3年後の離職率



平成28年3月新規学校卒業者の産業別卒業3年後の離職率



不本意非正規雇用労働者の状況

○正社員として働く機会がなく、非正規雇用で働いている者(不本意非正規雇用労働者)の割合は、非正規雇用労働者全体の11.6%(令和元年平均)となっています。

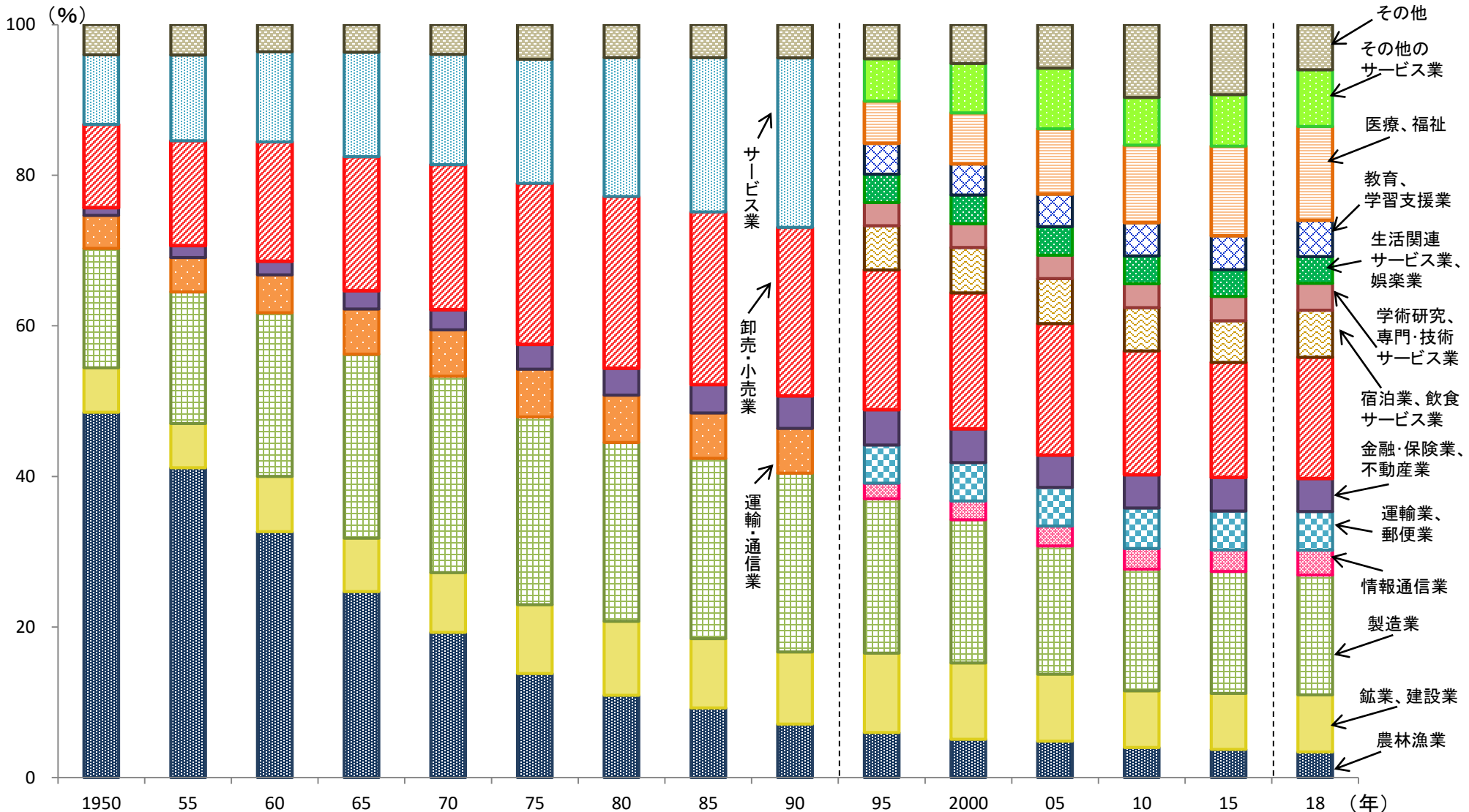
	人 数 (万人)	割 合 (%)
全 体	236	11.6(▲1.2)
15～24歳	15	5.5(▲1.8)
25～34歳	43	17.7(▲1.3)
35～44歳	45	13.2(▲0.9)
45～54歳	53	12.7(▲0.4)
55～64歳	51	12.6(▲1.6)
65歳以上	28	7.7(▲1.0)

(資料出所)総務省「労働力調査(詳細集計)」(令和元年平均) 第Ⅱ-16表

- 注) 1)雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。
- 2)非正規雇用労働者:勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者。
- 3)不本意非正規雇用労働者:現職の雇用形態(非正規雇用)についての主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者。
割合は、非正規雇用労働者のうち、現職の雇用形態についての主な理由に関する質問に対して、回答をした者の数を分母として算出している。
- 4)割合の()で示した数値は、対前年比。

産業別就業者構成割合の推移

○ 第1次、第2次産業の就業者割合は傾向的に縮小しており、就業構造のサービス化が進んでいる。

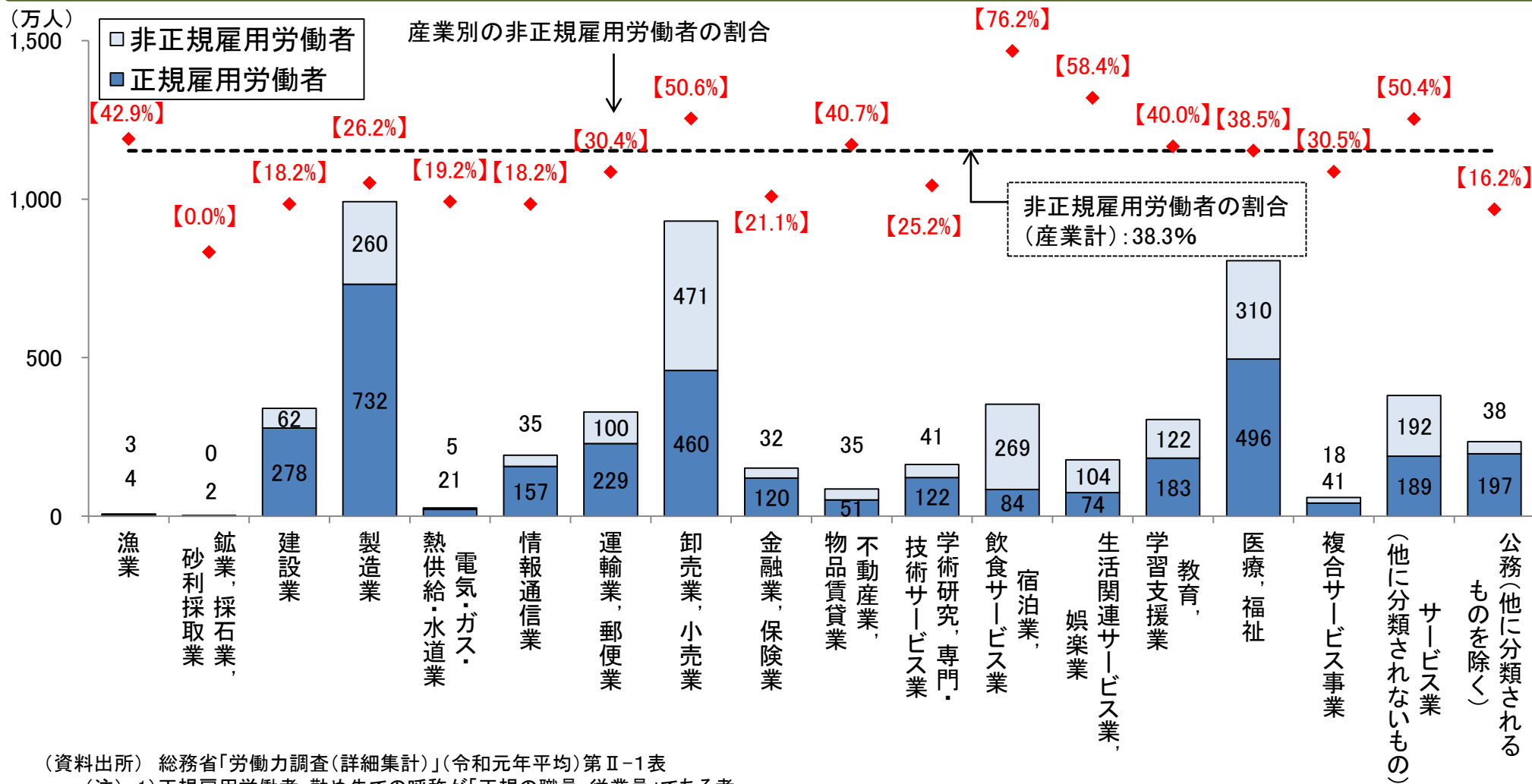


(資料出所) 総務省統計局「国勢調査(1950～2015年)」、「労働力調査(2017年)」をもとに作成

- (注) 1) 1995年、2000年及び2005年は、総務省統計局による抽出詳細集計に基づく推計、集計である。1990年までは産業の表章が異なっており、接合は行えない。
- 2) 1995年以降の運輸業には郵便業を含み、金融・保険業、不動産業には物品賃貸業を含む。また、飲食店、宿泊業は宿泊業、飲食サービス業としている。
- 3) 1990年までの卸売・小売業には飲食店を含む。
- 4) 2010年は「労働者派遣事業所の派遣社員」を派遣先の産業に分類していることから、派遣元である「サービス業(他に分類されないもの)」に分類している他の年との比較には注意を要する。
- 5) 1995年以降の「その他」は、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「公務(他に分類されるものを除く)」及び「分類不能の産業」の総和。

産業別の非正規雇用労働者割合(令和元年平均)

○ 役員を除く雇用者に占める非正規雇用労働者の割合は、38.3%(産業計・令和元年平均)。産業別に見ると、ばらつきはあるが、『宿泊業、飲食サービス業』等のサービス関係の業種、『卸売業、小売業』といった分野で、特に高くなっている。



(資料出所) 総務省「労働力調査(詳細集計)」(令和元年平均)第II-1表

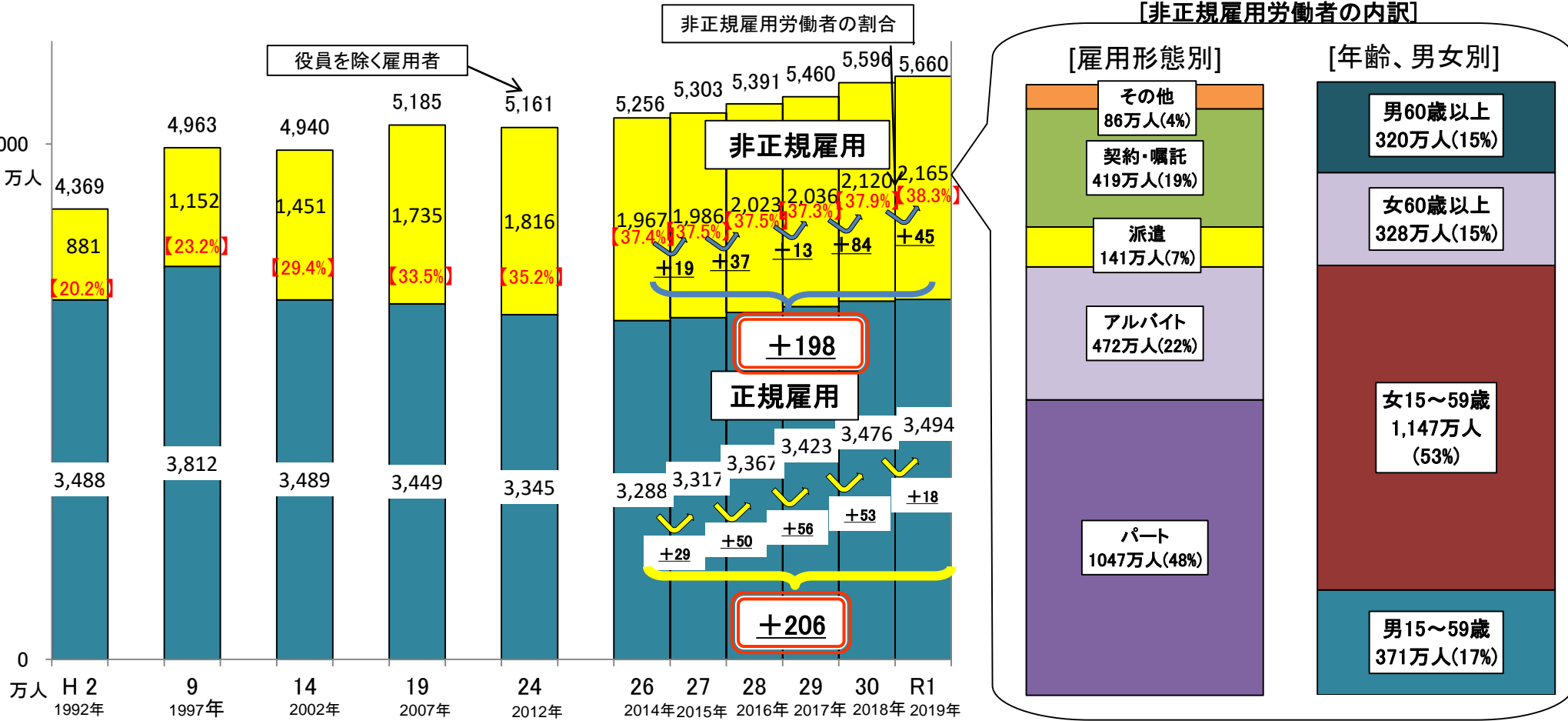
(注) 1) 正規雇用労働者: 勤め先での呼称が「正規の職員・従業員」である者。

2) 非正規雇用労働者: 勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者。

3) 割合は、産業別の正規雇用労働者と非正規雇用労働者の合計に占める非正規雇用労働者の割合。

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の推移

○ 非正規雇用は、**緩やかに増加**(役員を除く雇用者全体の**38.3%**・令和元年平均)。
 ○ 正規雇用は、**平成26年までの間に緩やかに減少**していたが、**平成27年に8年ぶりにプラス**に転じ(前年比 +29万人)、**令和元年も増加**(前年比 +18万人)。**合計(5年間で206万人増加)**

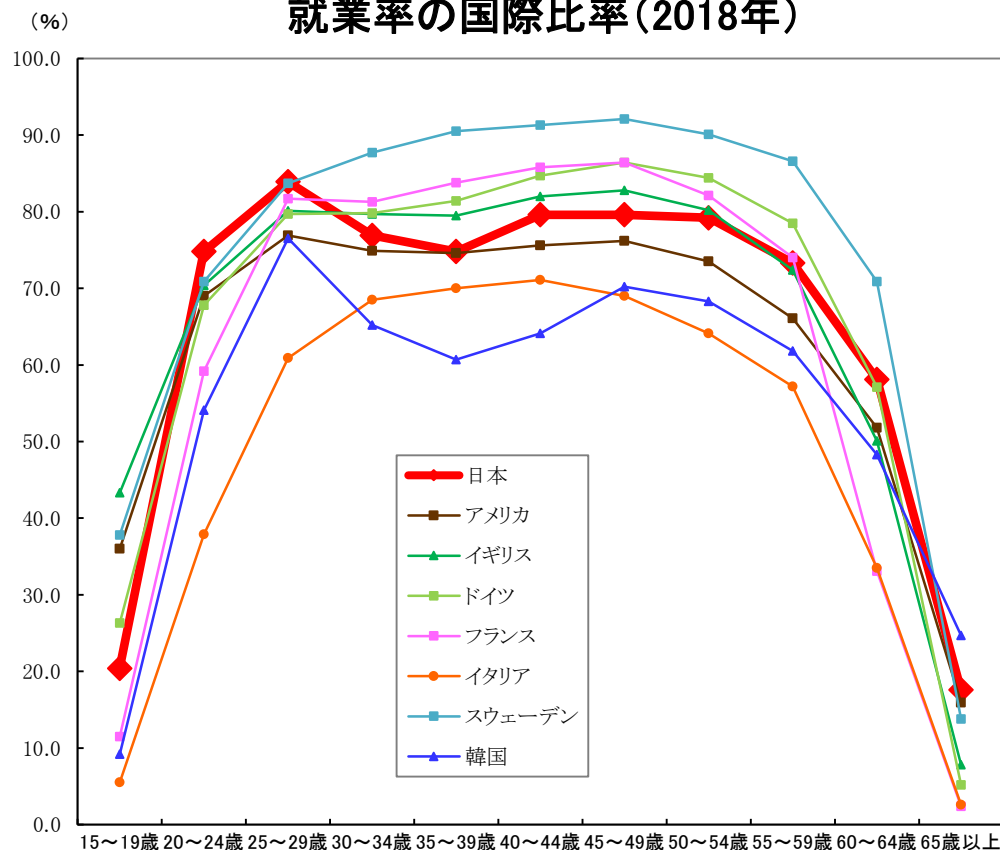


(資料出所) 平成9年までは総務省「労働力調査(特別調査)」(2月調査)長期時系列表9、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)長期時系列表10
 平成19年の数値は、平成22年国勢調査の確定人口に基づく推計人口の切替による遡及集計した数値(割合は除く)。
 平成24年から平成28年までの数値は、平成27年国勢調査の確定人口に基づく推計人口(新基準)の切替による遡及集計した数値(割合は除く)。

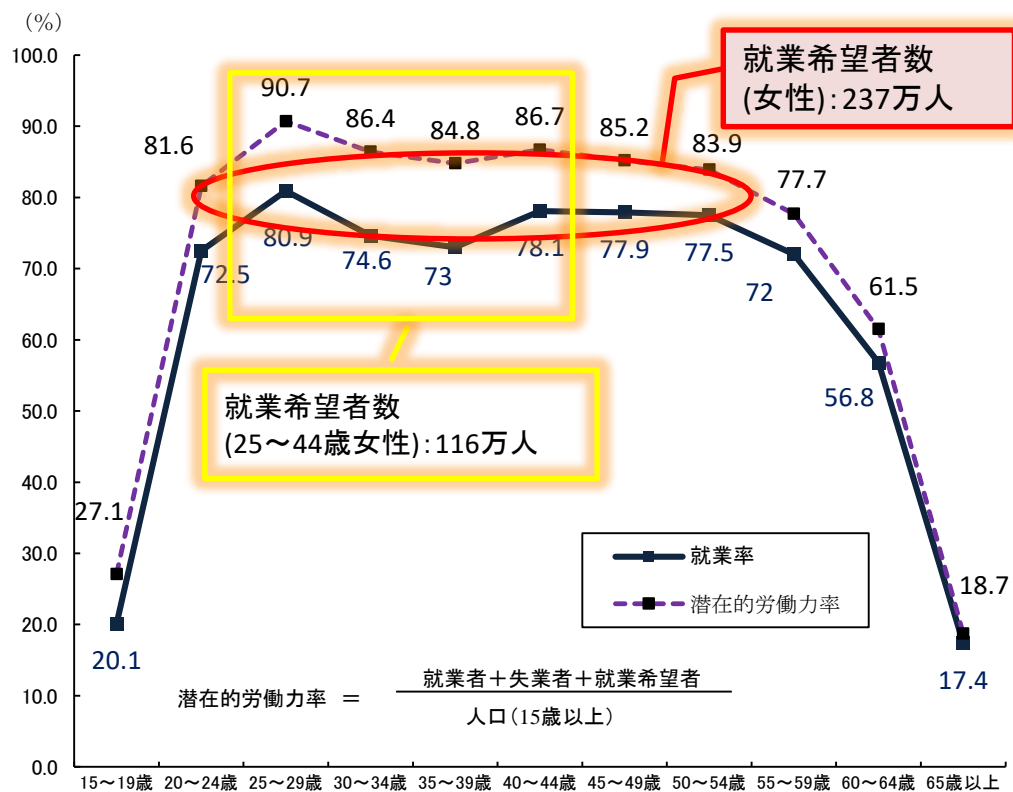
女性の年齢別就業率

- 日本では、出産・育児を機に労働市場から退出する女性が多い。(M字カーブ)
特に、子育て期の女性において、就業率と潜在的な労働力率の差が大きい。
- 一方、アメリカやスウェーデン等の欧米先進諸国では子育て期における就業率の低下はみられない。

就業率の国際比率(2018年)



就業率と潜在的労働力率(2018年)



資料出所: 日本 総務省「労働力調査」(平成30年)
その他 (独)労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2019」

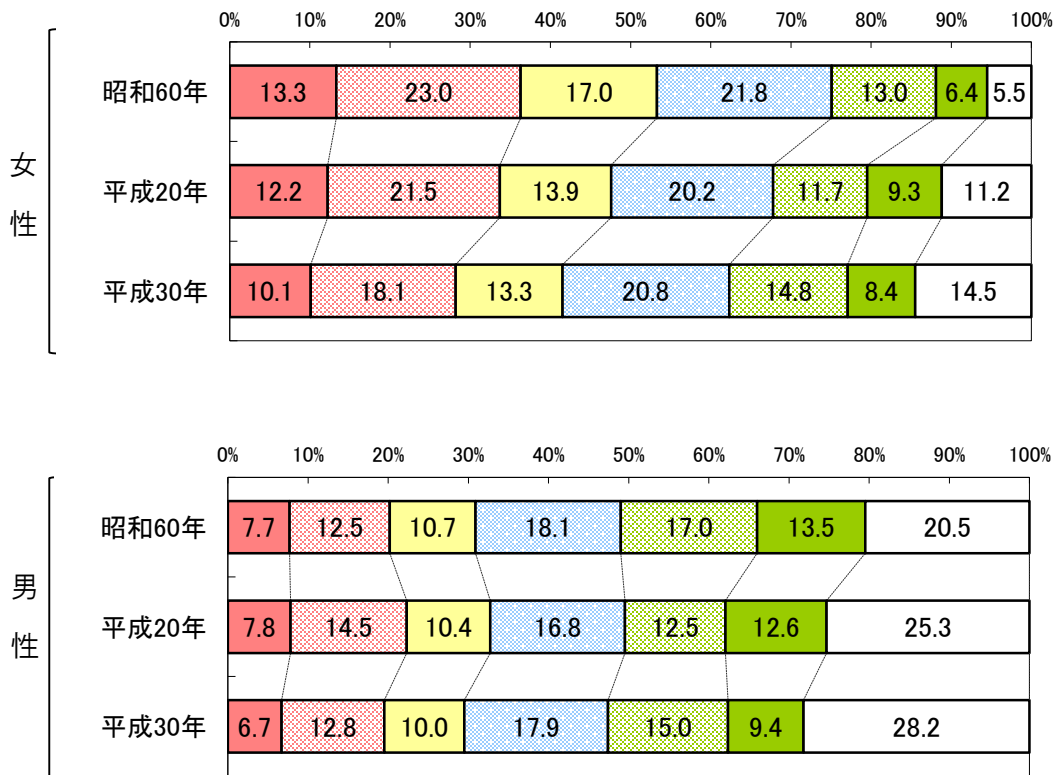
注) アメリカ、イギリス、イタリアの「15~19」は「16~19」のデータ、
スウェーデンの「65~」は「65~74」のデータである。

(資料出所) 総務省「労働力調査」、「労働力調査(詳細集計)」(平成30年)

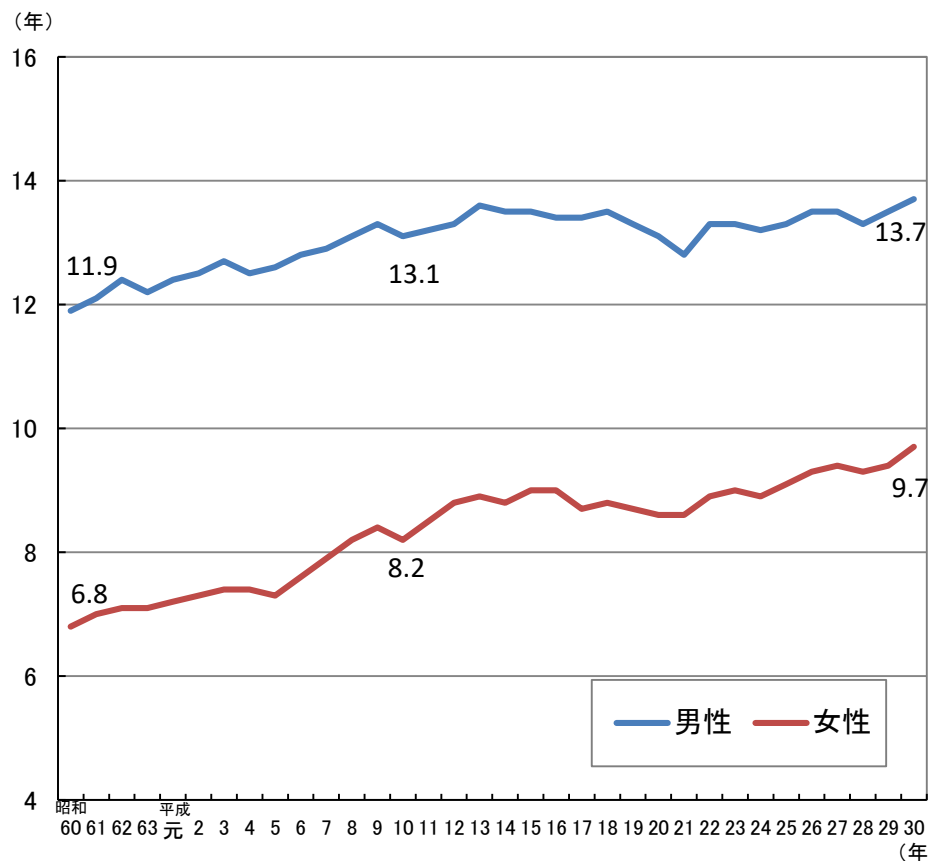
勤続年数

○ 女性一般労働者の継続就業は進んでいるが、平均勤続年数は男性よりいまだ短い(平成30年の平均勤続年数は男性13.7年に対して女性9.7年)。

勤続年数階級別一般労働者構成比の推移



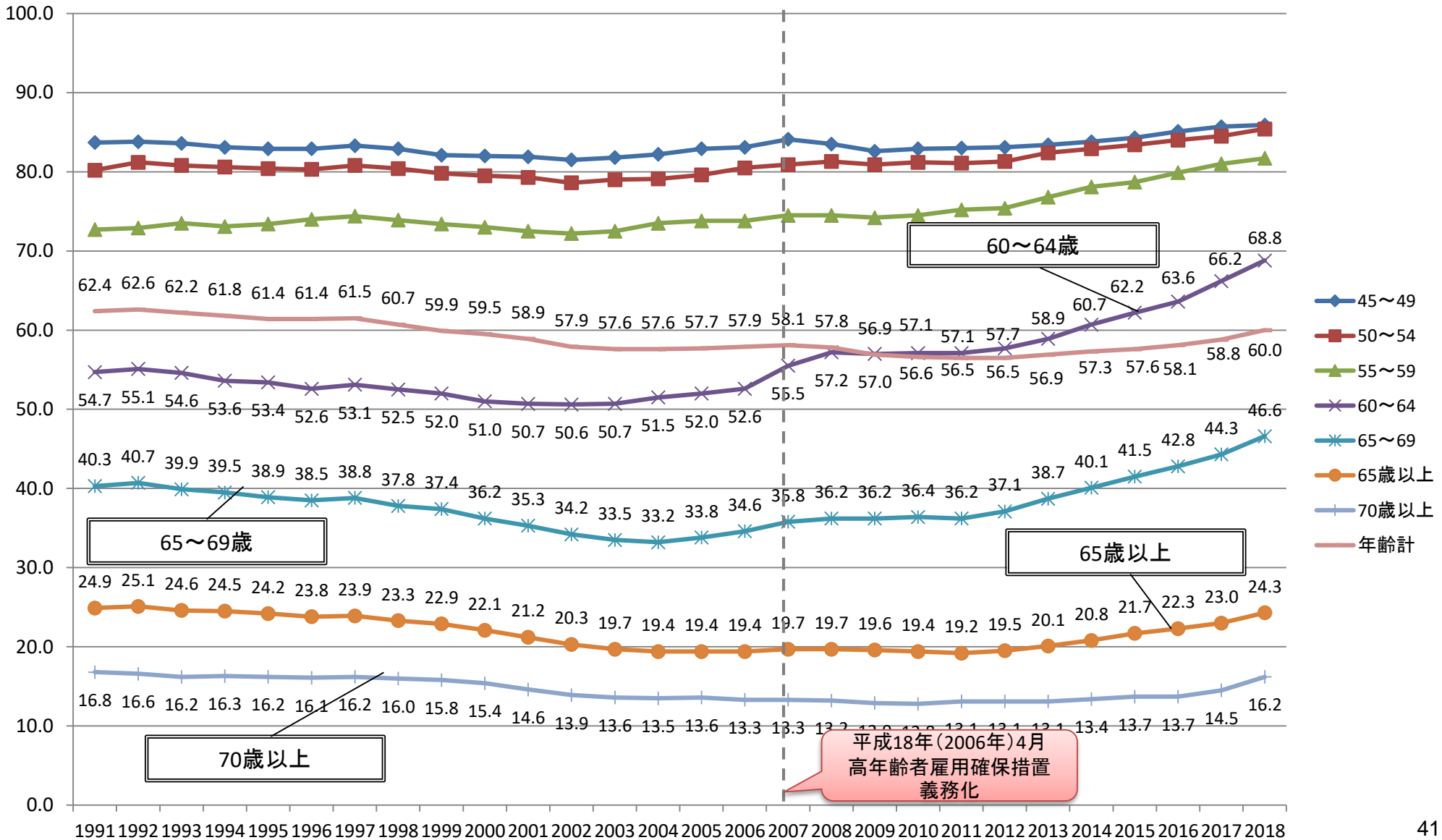
一般労働者の平均勤続年数の推移



資料出所：厚生労働省「平成30年賃金構造基本統計調査」

就業率の推移

- 60～64歳層で、雇用確保措置の導入が義務付けられた改正高齢法施行(2006年4月1日)後、就業率が上昇。
- 65～69歳層は、2004年に33.2%まで低下したが、近年は上昇傾向にある。

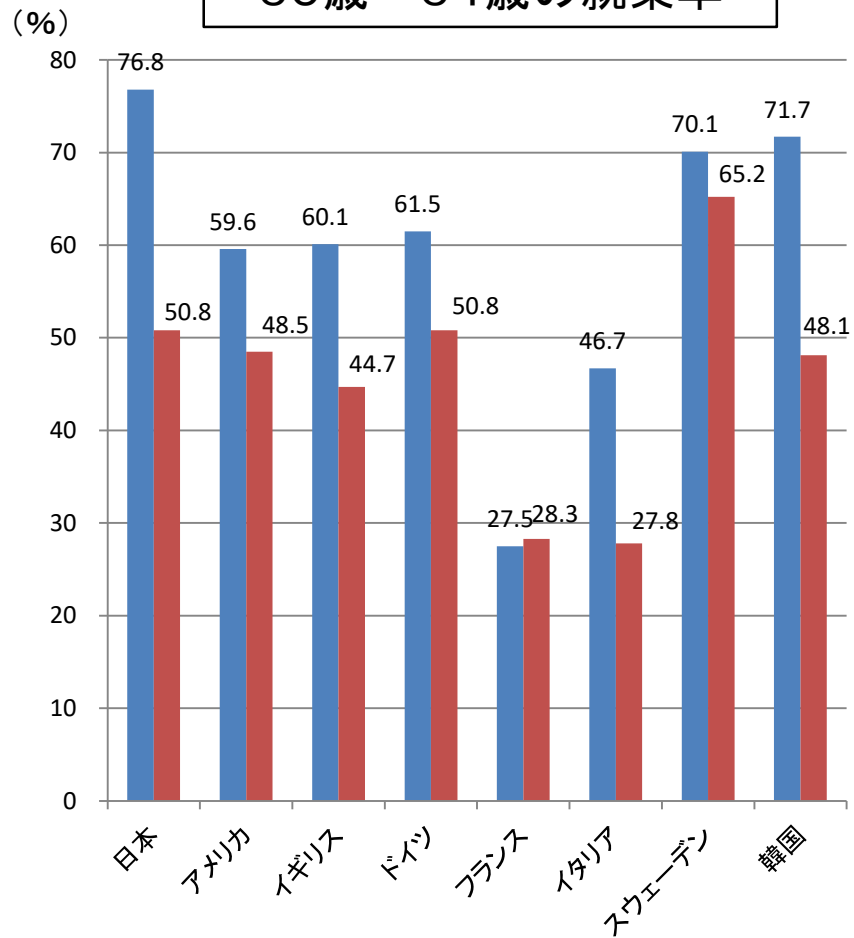


(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」

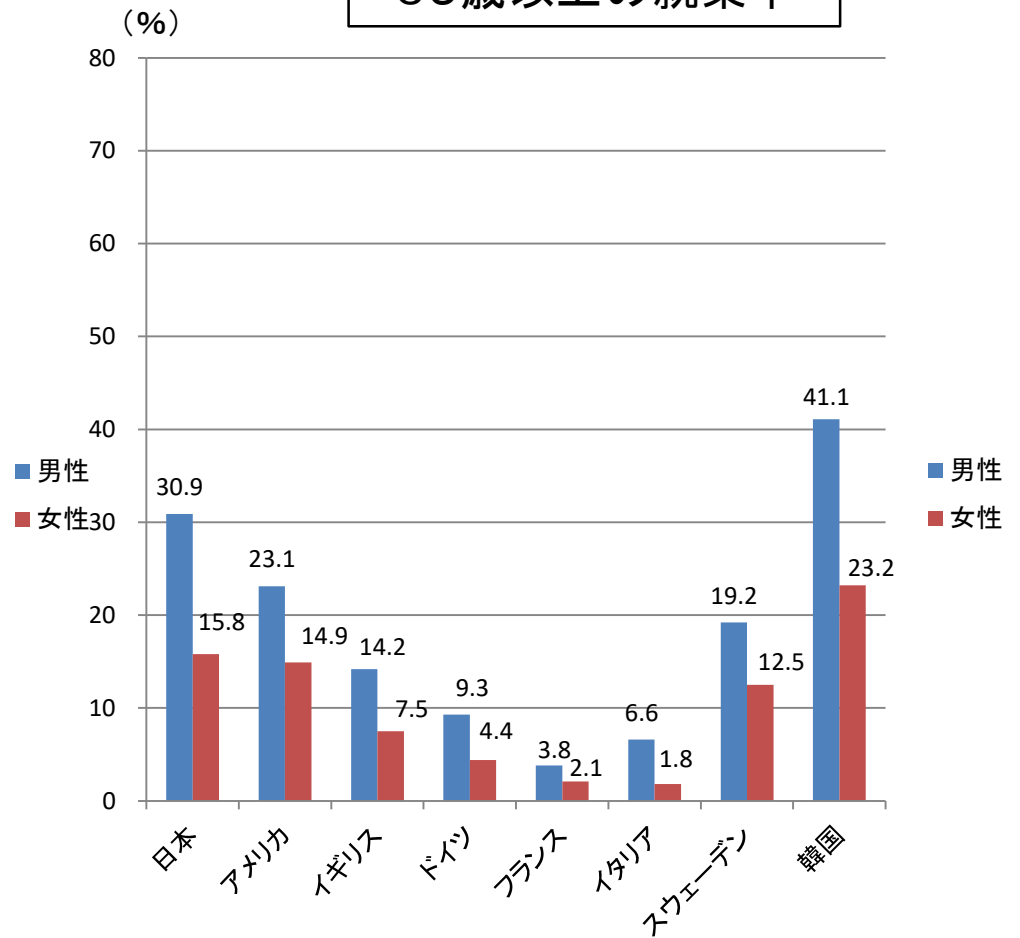
高齢者の就業率

○ 日本の高齢者の就業率は、欧米諸国と比較すると、特に男性で高水準

60歳～64歳の就業率



65歳以上の就業率



※2016年の各国の就業率
 (資料出所) 就業率: 労働政策研修・研修機構「データブック国際労働比較(2018)」

注: スウェーデンは75歳以上のデータがないため、65～74歳の状況

障害者雇用の状況

(令和元年6月1日現在)

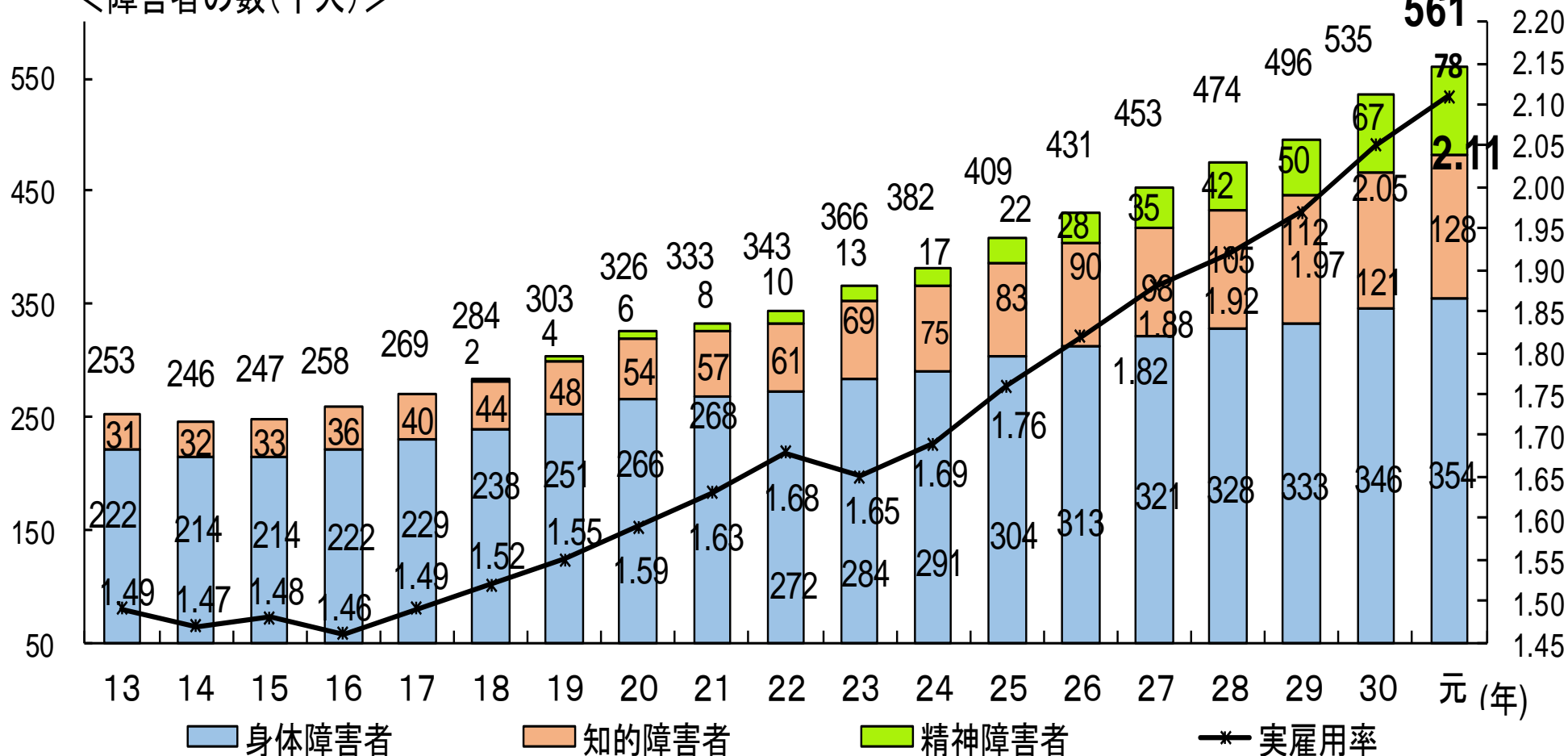
○ 民間企業の雇用状況

雇用者数 56.1万人 (身体障害者35.4万人、知的障害者12.8万人、精神障害者7.8万人)

実雇用率 2.11% 法定雇用率達成企業割合 48.0%

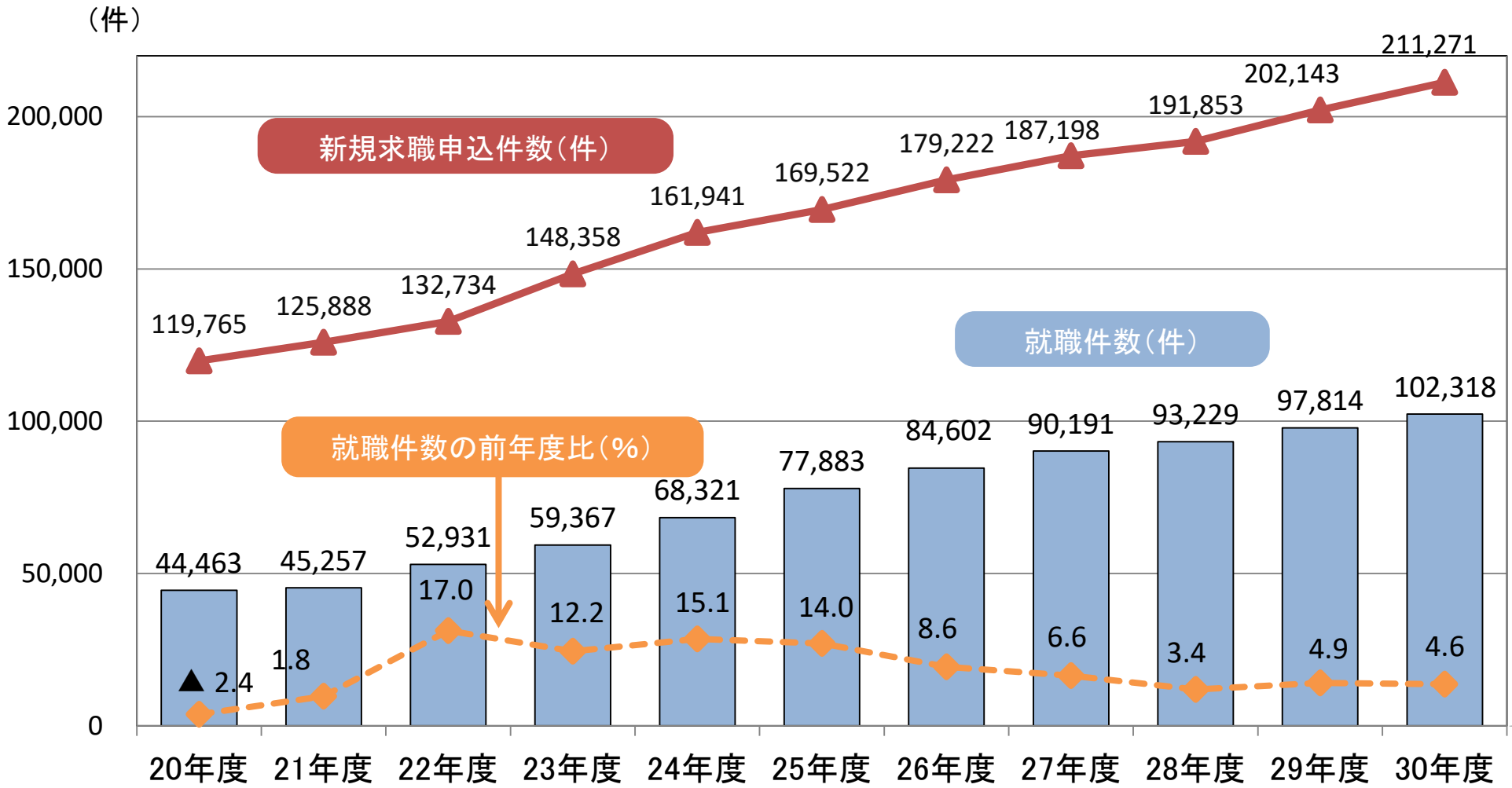
○ 雇用者数は16年連続で過去最高を更新。障害者雇用は着実に進展。

＜障害者の数(千人)＞



ハローワークにおける障害者の職業紹介状況

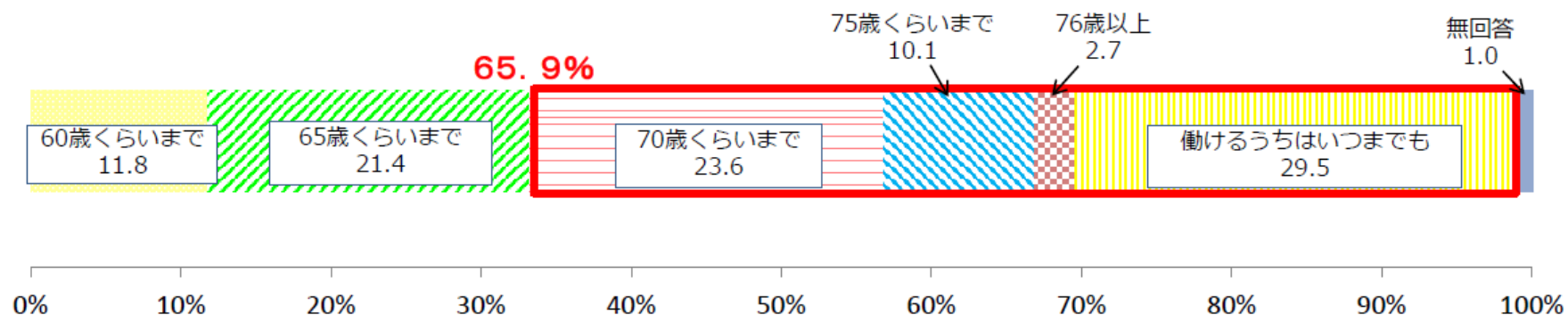
- 平成30(2018)年度の就職件数・新規求職申込件数は、前年度から更に増加。
- 就職件数は102,318件と10年連続で増加。新規求職申込件数は211,271件と19年連続で増加。



60歳以降の就労希望年齢と就労希望形態

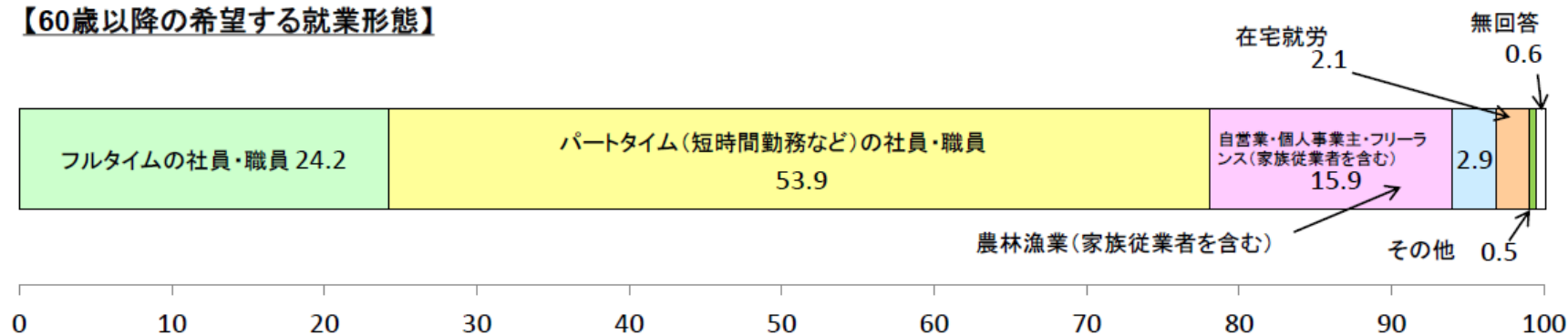
- 65歳を超えて働きたいと回答した人が約7割を占めている。
- 60歳以降の希望する就業形態として、パートタイムが最も多い。

【60歳以降の収入を伴う就労の意向と就労希望年齢】



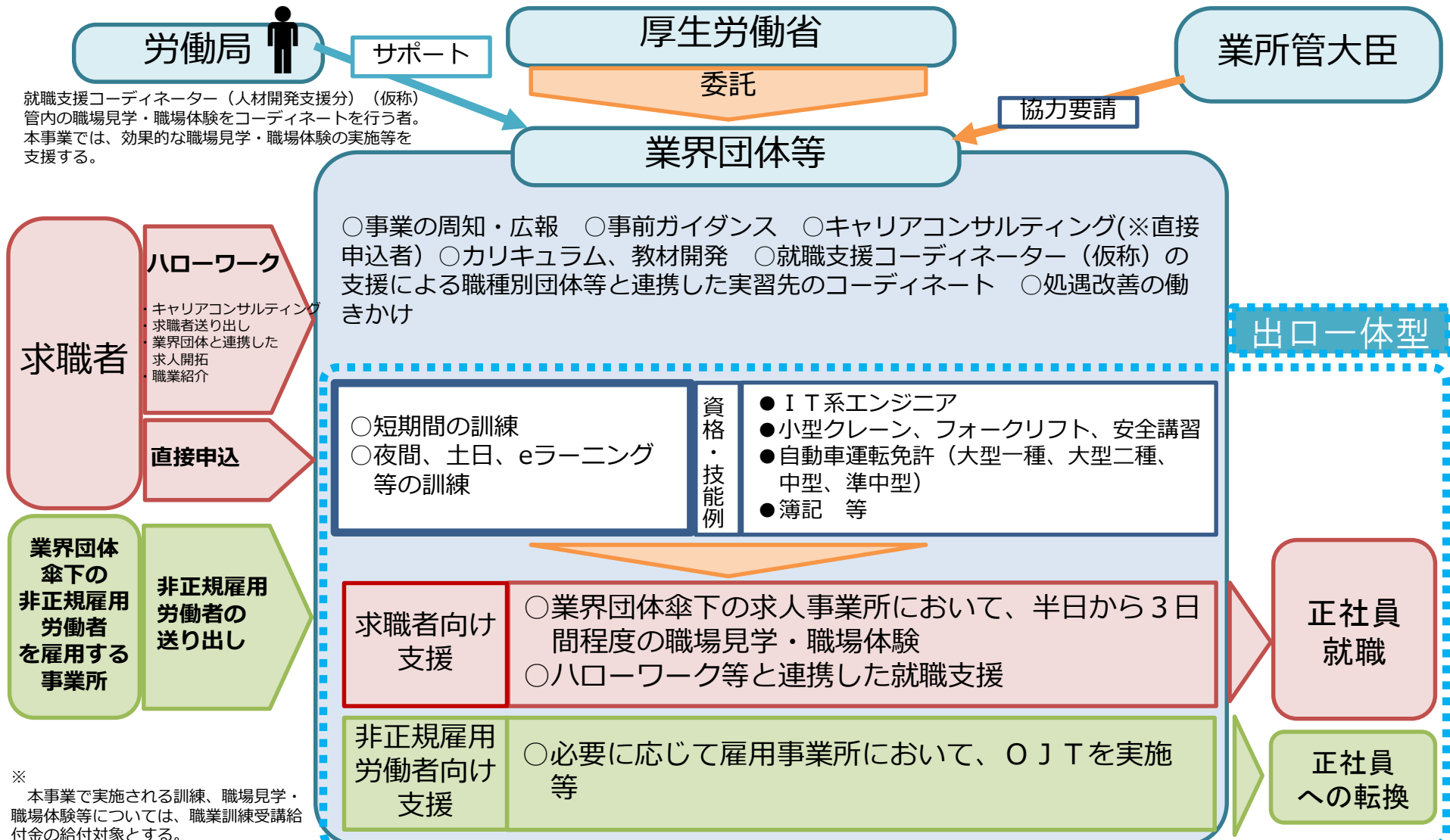
資料出所:内閣府「平成25年度 高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(2013年)
 (注1)60歳以上の男女を対象とした調査(n=1,999)

【60歳以降の希望する就業形態】



資料出所:内閣府「平成25年度 高齢期に向けた「備え」に関する意識調査」(2013年)
 (注2) 35~64歳の男女を対象とした調査(n=2,214)。【60歳以降の希望する就業形態】の対象は35~64歳の男女のうち、60歳以降も収入を伴う就労の意向がある者。

就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース(仮称)」を創設し、短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得を支援するため、人材ニーズの高い業界団体等に委託し、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を行う。さらに、求職中の非正規雇用労働者の方が働きながら受講しやすい夜間、土日やeラーニング等の訓練を提供する。



求職者支援訓練におけるコース設定の要件緩和等

現状・課題

- 実践的な技能等を付与する「実践コース」について、現行の訓練期間は3月以上6月以下とされているが、資格取得に要する期間等から、3月未満のコース設定が可能と考えられるものがある。
- また、マルチジョブホルダー・非正規雇用労働者など在職中の者等が、働きながら資格取得などによる安定就労を目指して訓練を受講するには1日の訓練時間（※）が長いなど、受講しづらい状況にある。
※現行制度では、訓練時間は1日あたり原則5時間以上6時間以下、1月あたり100時間以上

（参考）平成30年度の求職者支援訓練の実績

受講者数合計：23,384人

（基礎コース）6,739人（59.6%）、（実践コース）16,645人（63.9%）

※ 括弧内は就職率。

見直しの内容

- 就職氷河期世代を含めた安定就労を目指す方々が、個々人の状況に応じて安定就労に有効な職業能力等の習得ができるよう、以下の見直しを行う。

<実践コースにおける訓練期間の下限緩和>

- ・ 実践的な技能等を習得の上、就職に直結する資格を取得できる特定の訓練コースについては、訓練期間の下限を緩和する（現行3月以上を2月以上とする）。

【対象コースの一例】介護初任者研修対応コース（介護初任者の資格取得）3ヶ月→2ヶ月

メディカルクラーク等対応コース（医療事務関係の資格取得）3ヶ月→2ヶ月

<在職中等特に配慮を要する者を対象とするコースにおける訓練時間の下限緩和>

- ・ ハローワークが必要性を認めた在職者等（※）を対象とした訓練コースを設定する場合、訓練時間の特例措置の対象とする（1日あたり原則3時間以上6時間以下、1月あたり80時間以上とする）。

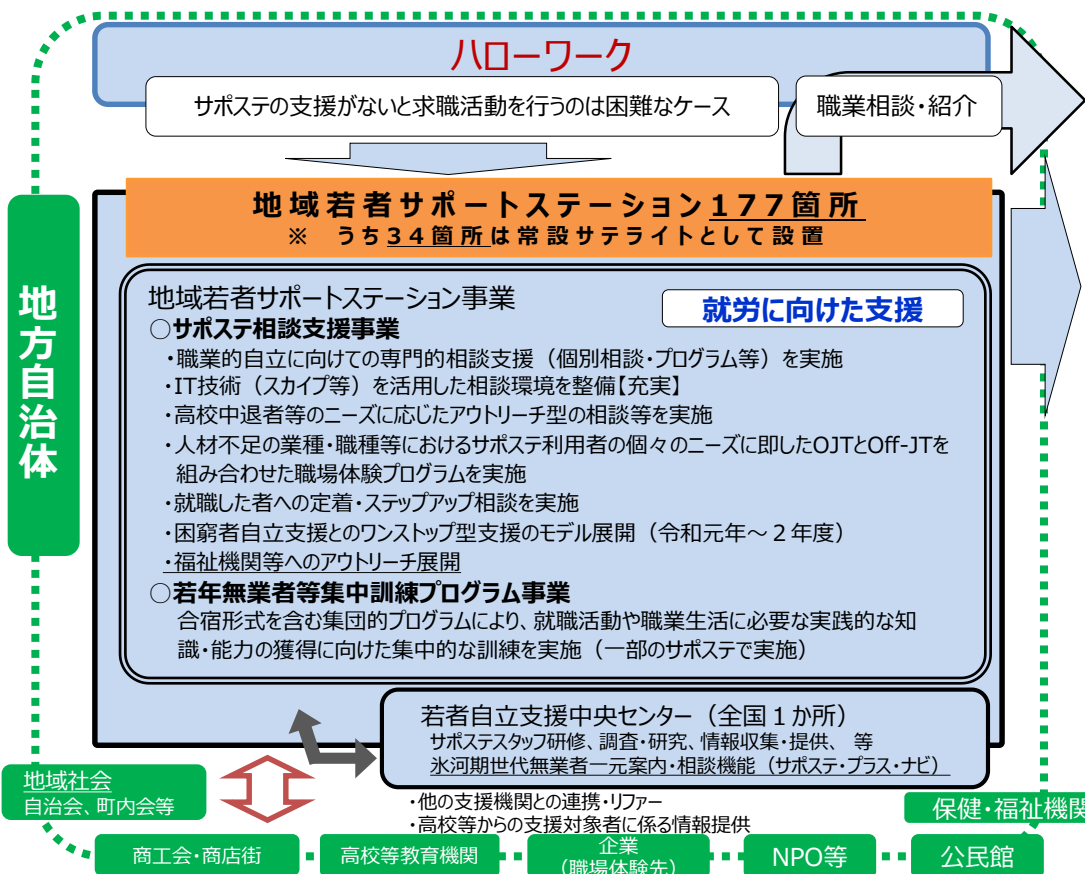
※ 雇用保険の被保険者になれていないマルチジョブホルダー・非正規雇用労働者など在職中の者や、雇用保険の受給資格のない育児や介護中の者など受講にあたって訓練時間に特に配慮を有する者で、ハローワークにおいて当該コースの受講が安定就職に必要であると判断された者。

【新たに設定可能となるコース例】週あたり平日夜間3H×5日+土で5H

（月～金18時～21時+土9時～15時（1H昼休憩））

- 若者の数が減っているにもかかわらず、若年無業者（ニート※1）の数は近年、50万人台半ばで高止まりしている。これらの者の就労を支援することは、若者の可能性を広げるだけでなく、将来生活保護に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立させ、地域社会の支え手とするとともに、我が国の産業の担い手を育てるために重要。
- このため、若年無業者等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう「**地域若者サポートステーション**」（※2）において、地方自治体と協働し（※3）、職業的自立に向けての専門的相談支援、高校中退者等に対する切れ目ない支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラム等を実施。
- さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）等を踏まえ、就職氷河期世代の支援のため、**対象年齢の40歳代への拡大、把握・働きかけのための福祉機関等へのアウトリーチ展開等**を実施する。

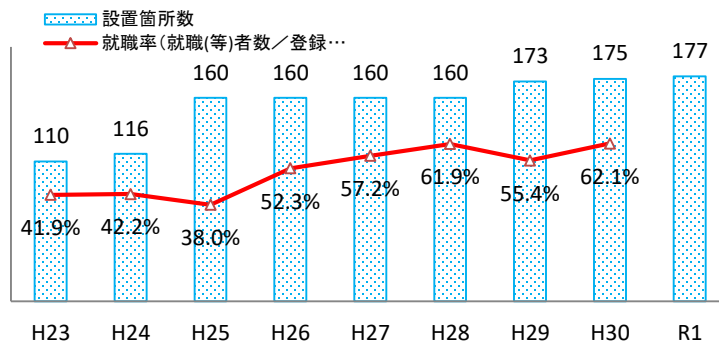
（※1 15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者 ※2 H18年度～。若者支援の実績・ノウハウのあるNPO法人等 実施。15～39歳対象 ※3 地方自治体から予算措置等）



【サポステの実績（平成30年度末現在）】

- 平成18年事業開始以来の進路決定者数（累計） **135,493人**
- うち、「新成長戦略」に基づく政府目標「進路決定者数10万人」（平成23～32（令和2）年度に対する進捗状況） **118,586人** →目標達成

進路決定者数(人)	うち就職等者数(人)	登録者数(人)	就職等率(%)	総利用件数(件)	相談件数(件)	セミナー等参加者数(人)
10,197	10,104	16,271	62.1%	484,139	305,858	178,281



* 平成27年度より、「就職者」について雇用保険被保険者になり得る就職者に限定、さらに平成29年度より、雇用保険被保険者であることを書類により確認できる場合に限定
* 平成30年度より、「就職等」とし、雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及び公的職業訓練スキームへの移行も含めて評価

就職氷河期世代の無業者に対する地域若者サポートステーションの取組強化

これまで40歳未満の若年無業者等の職業的自立支援の拠点として実績を上げてきたサポステの知見・ノウハウを有効的に活用し、就職氷河期世代の支援体制を全国的に整備する。

- 全国177箇所のサポステにおいて、支援対象を40歳代にまで拡大
- 把握・働きかけのための福祉機関等へのアウトリーチ型支援（出張相談）の実施

【支援の流れ（イメージ）】

